

函南町公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

函 南 町

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象範囲	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 沿革・位置・地勢	5
2.2. 人口の現状と見通し	6
2.3. 財政の状況と見通し	7
2.4. 上位計画等の整理	9
2.5. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	12
2.6. 公共施設等を取り巻く課題	28
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な計画	30
3.1. 公共施設等マネジメントの基本計画	30
3.2. 公共施設等の保有量の目標	32
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	34
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	42
4.1. 公共施設	42
4.2. インフラ資産	54
資料編	59
1. 地区別人口の推移	61
2. 公共施設等の将来更新等費用の試算条件	62

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に、国から各地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

本町においても過去に建設された公共施設等は老朽化が進み、順次、改修や更新が必要な時期を迎えようとしています。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後の人口減少、少子高齢化の進行は避けられない状況にある中で、安全で持続的な公共サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があることから、平成 28 年度に「函南町公共施設等総合管理方針」を策定し、令和 2 年度に「函南町公共施設個別施設計画」を策定するなど公共施設のマネジメントを推進しているところです。

この間、国より平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(以下、「改訂指針」という。)、令和 3 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(以下、「見直し留意事項」という。)が示され、公共施設等総合管理計画の不断の見直しが求められています。本町においても、国の改訂指針に従い、「函南町公共施設個別施設計画」(令和 3 年 3 月)やインフラ資産の長寿命化計画を踏まえ、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る、取組の充実・強化を図るため「函南町公共施設等総合管理方針(平成 29 年 3 月)」を令和 4 年 3 月に改訂し、函南町公共施設等総合管理計画を策定します。

(2) 計画策定の目的

本計画は、平成 28 年度に策定した「函南町公共施設等総合管理方針」を改訂指針及び見直し留意事項に基づき、公共施設等を取り巻く現状、将来にわたる課題等を再整理し、「函南町公共施設等総合管理計画」として改訂することで、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とするものです。

1. 2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」や町の「総合計画」等を踏まえて策定するものです。本町の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な計画」を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応計画を定めた「個別施設整備計画」の指針となるものです。

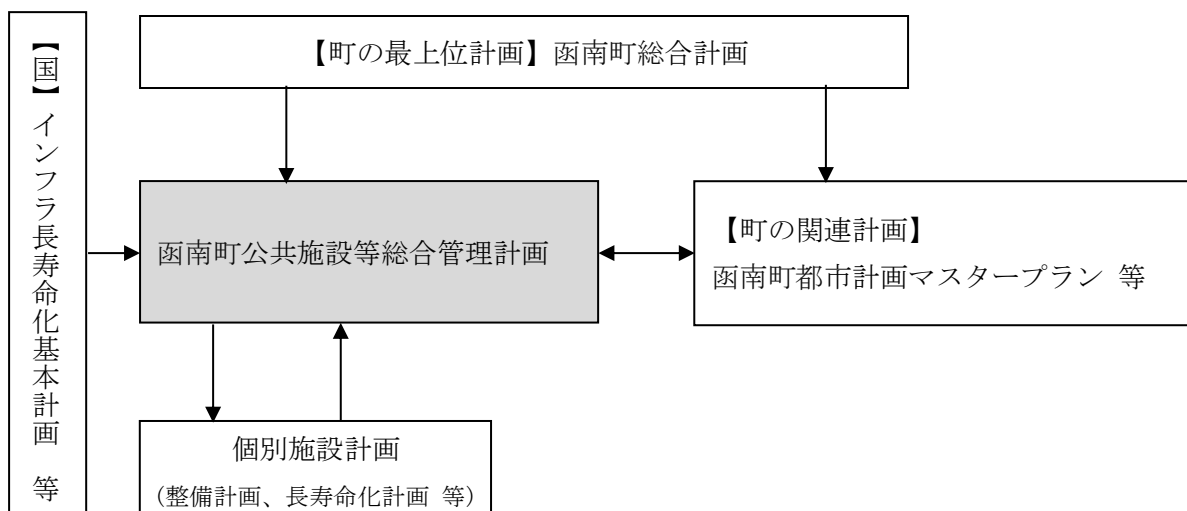


図 1-1 本計画の位置づけ

1. 3. 計画期間

計画期間は、「函南町公共施設等総合管理方針」及び「函南町公共施設個別施設計画」に合わせ、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間を計画期間とします。

なお、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

計画期間 40 年

平成 29 年度から令和 38 年度まで

1. 4. 対象範囲

本計画の対象は町有財産のうち、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）とします。

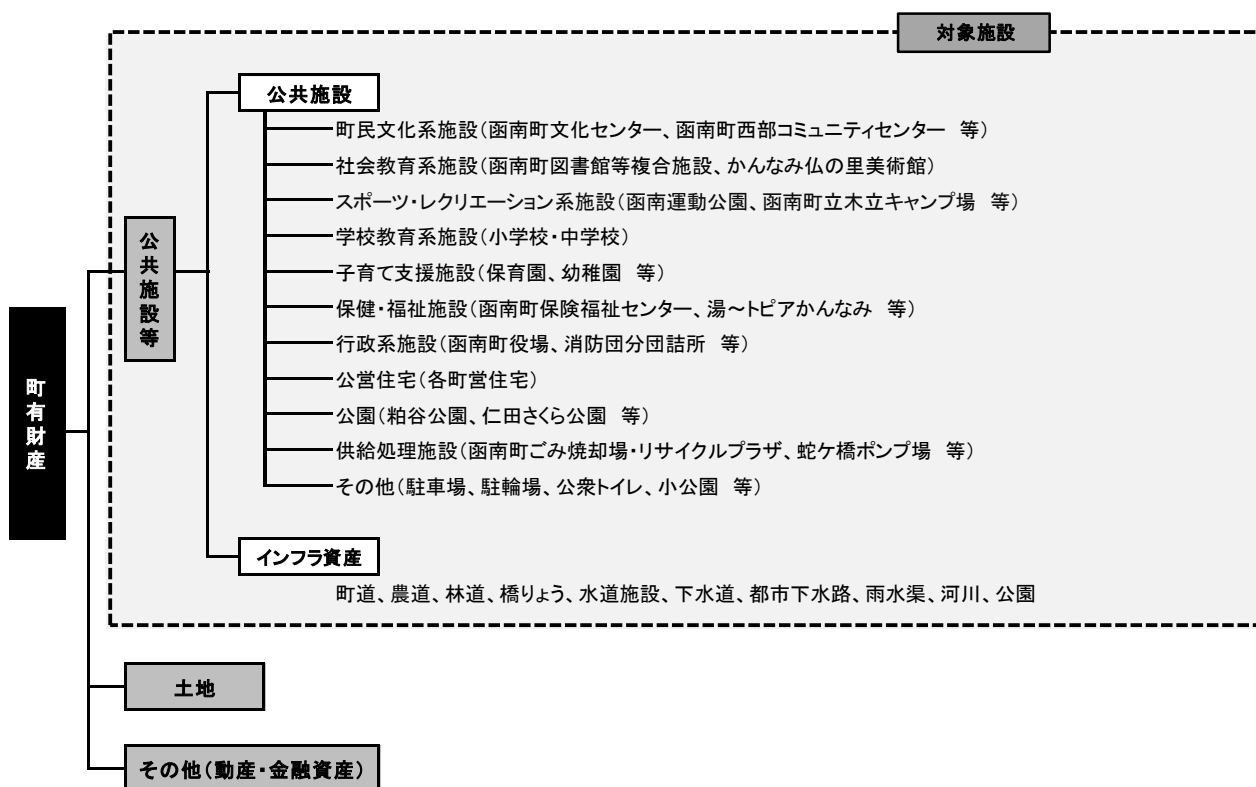


図 1-2 対象範囲

表 1-1 公共施設一覧

大分類	中分類	施設名
住民文化系施設	集会施設	間宮地区公民館、函南町西部コミュニティセンター、間宮地区公民館(管理人住宅)、函南町農村環境改善センター、 函南町子育てふれあい・地域交流センター
	文化施設	函南町文化センター、丹那断層公園
社会教育系施設	図書館	函南町図書館等複合施設
	博物館等	かななみ仏の里美術館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	肥田簡易グラウンド、函南町体育館、函南運動公園
	レクリエーション施設・観光施設	木立キャンプ場、道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」、 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」
学校教育系施設	学校	函南小学校、丹那小学校、桑村小学校、東小学校、西小学校、函南中学校、東中学校
子育て支援施設	幼稚園・保育園等	春光幼稚園、丹那幼稚園、二葉幼稚園、間宮幼稚園、みのり幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、西部保育園、 函南町東部第1留守家庭児童保育所、函南町東部第2留守家庭児童保育所、函南町東部第3留守家庭児童保育所、函南町西部第1留守家庭児童保育所、函南町西部第2留守家庭児童保育所、 函南町西部第3留守家庭児童保育所 、函南町中部第1留守家庭児童保育所、函南町中部第2留守家庭児童保育所、 函南町中部第3留守家庭児童保育所 、函南町北部留守家庭児童保育所、函南町丹那留守家庭児童保育所
保健・福祉施設	保健福祉施設	函南町保健福祉センター、 湯〜トピアかなみ 、 函南町ふれあいセンター
	高齢者関係施設	函南町老人いこいの家
	障がい福祉施設	函南町わかくさ共同作業所
行政系施設	庁舎等	函南町役場
	消防施設	第1分団詰所、第2分団丹那詰所、第2分団軽井沢詰所、第3分団詰所、第5分団詰所、第6分団詰所
公営住宅	公営住宅	町営冷川住宅、町営塚本住宅、町営仁田住宅、町営上沢住宅、町営柏谷住宅、
公園	公園	日守山公園、柏谷公園、仁田さくら公園、函南町原生の森、 間宮児童公園、やすらぎ西公園、ふれあい東公園、間宮川向公園
供給処理施設	供給処理処理	落合排水機場、塚本排水機場、新田排水機場、畑毛排水機場、稲妻排水機場、 蛇ヶ橋ポンプ場 、函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ、函南町堆肥生産プラント、函南町し尿処理場、 日守下の谷戸排水機場 、一般廃棄物最終処分場、 函南町農業集落排水処理施設
その他	その他	函南町営立体駐車場、 仁田サイクルポート、函南駅前サイクルポート、宮川サイクルポート 、伊豆仁田駅前防犯立寄所、柏谷温泉スタンド、畑毛温泉入口バス停トイレ、桑原薬師堂一般公開用トイレ

※**赤字**は新規に H28 年度以降、追加された施設。

※施設一覧は建物を有していない施設も含まれる。

※上下水道施設（浄水場、浄化センター、ポンプ場等）については、施設の性質上、公共施設ではなく、インフラ資産に分類しています。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 沿革・位置・地勢

本町は、昭和 38 年に町制施行により、函南町となりました。

本町は、静岡県東部伊豆の玄関口に位置し、東西及び南北の長さはそれぞれ 12.7km、11.1km、面積は 65.16 ㎢で山間地は富士箱根伊豆国立公園が周囲を覆い、海や湖にも近接し、箱根山系南西斜面一帯の原生林に代表される、緑豊かな美しい自然景観に恵まれています。

町内の市街地には、国道 136 号、(主)熱海函南線、東駿河湾環状道路が通り、また東海道本線函南駅、伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆仁田駅を有し、隣接する熱海駅、三島駅の両駅に新幹線が停車するという鉄道交通にも恵まれています。

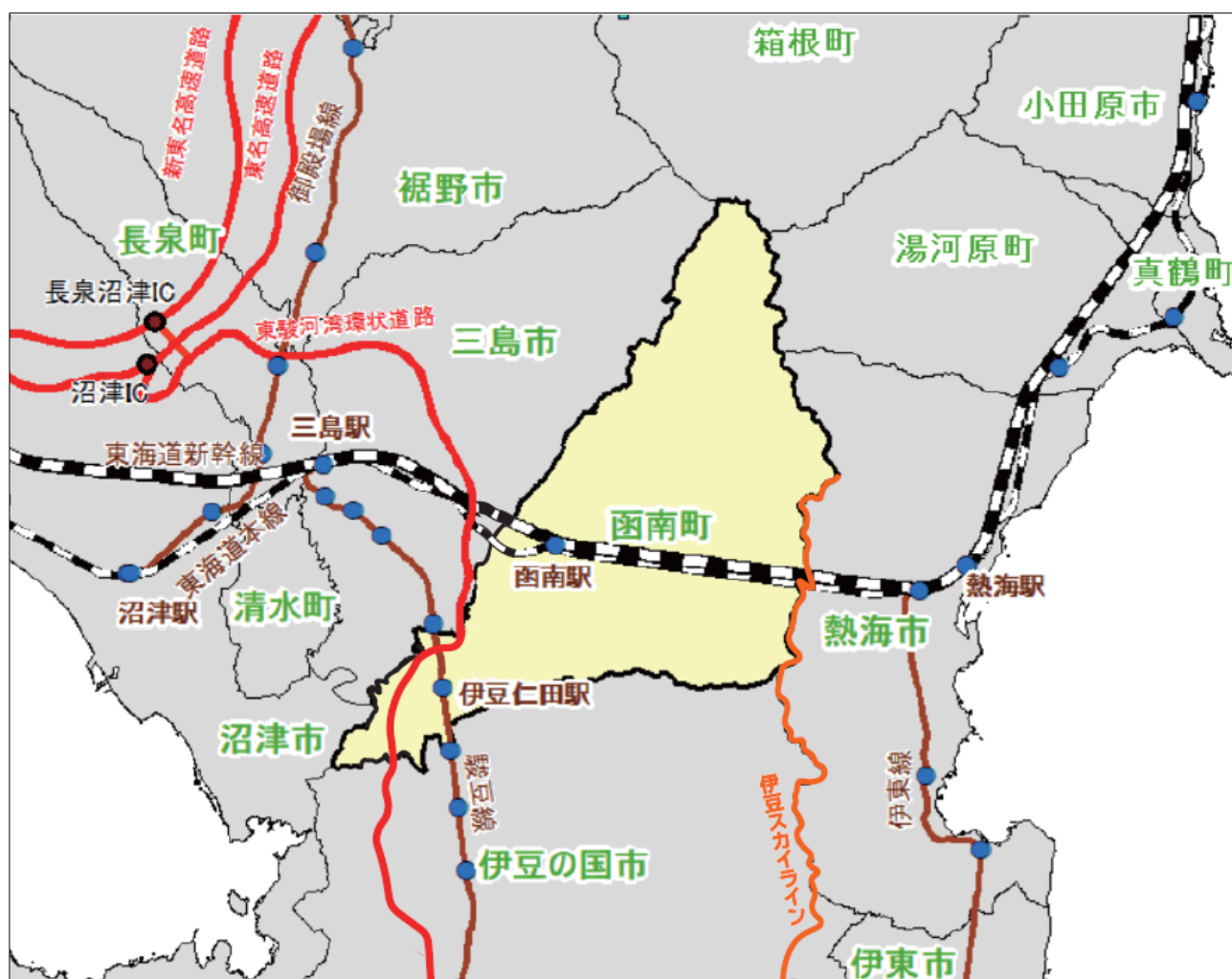
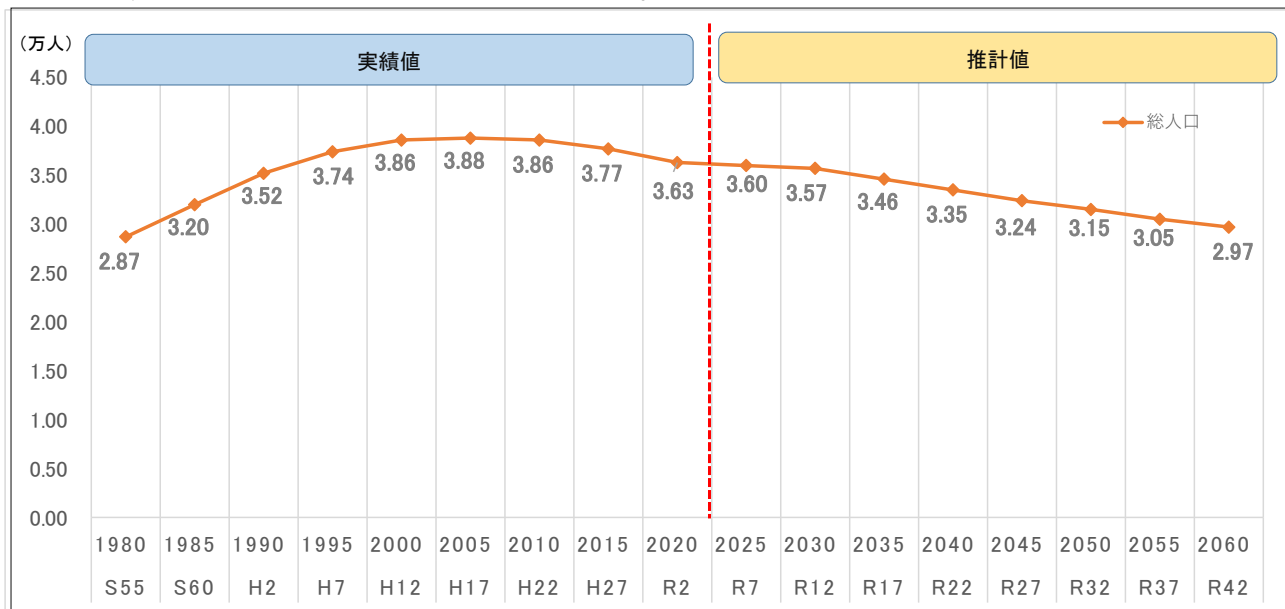


図 2-1 函南町の位置

2.2. 人口の現状と見通し

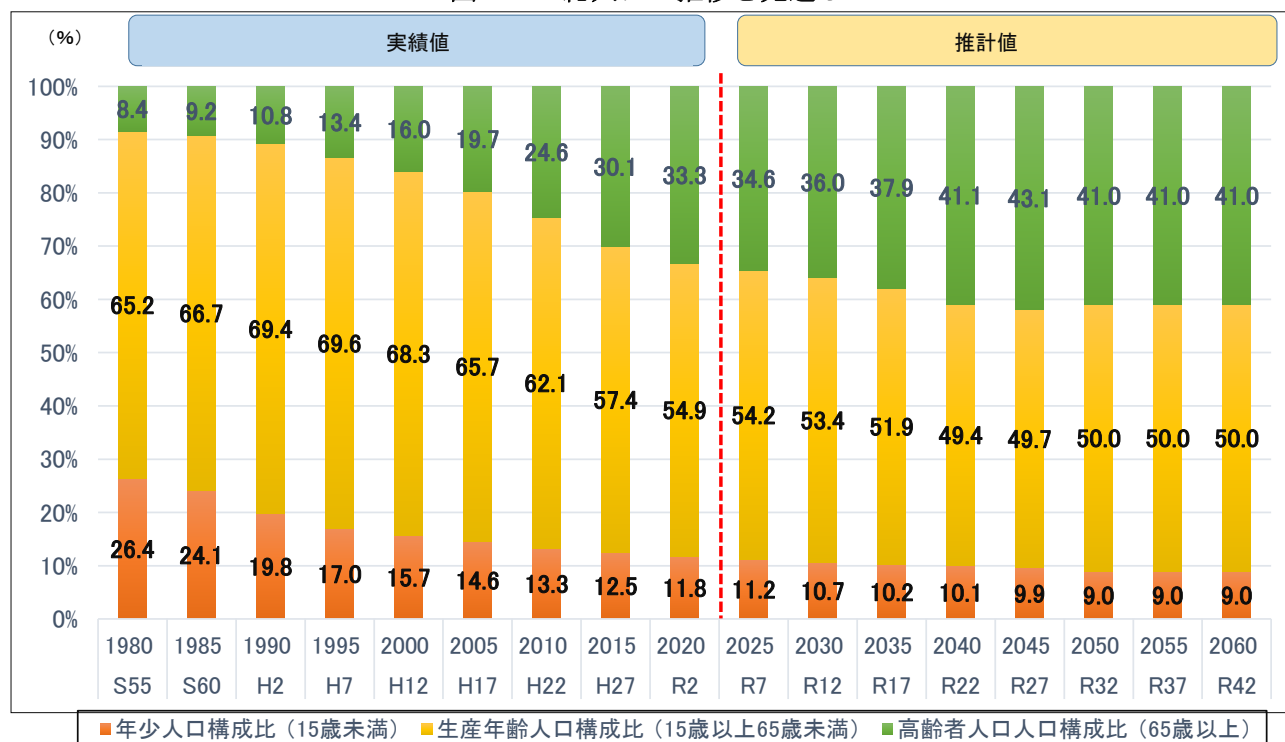
国勢調査によると、本町の総人口は減少傾向にあり、令和2年は約3.63万人となっています。今後も減少傾向が続き、令和42年には、約2.97万人まで減少する見込みです。

年齢3階層別人口の割合をみると、令和2年では年少人口が約11.8%、生産年齢人口が約54.9%、高齢者人口が約33.3%となっていますが、令和42年では年少人口が約9.0%、生産年齢人口が約50.0%、高齢者人口が約41.0%となる見込みであり、人口構造が変化していくことが予測されています。



出典：実績値：国勢調査 推計値：「第六次函南町総合計画」の将来人口の予測（出生率向上・異動均衡）補正有

図 2-2 総人口の推移と見通し



出典：実績値：「国勢調査」推計値：「函南町人口ビジョン」のパターン1（社人研）補正有

図 2-3 年齢3階層別人口構成比の推移と見通し

2.3. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（一般会計）

歳入（一般会計）の状況をみると、令和2年度の歳入総額は約169億円であり、そのうち、地方税は約52億円で、歳入総額の約30%を占めています。その他一般財源には新型コロナウイルス対策交付金が組み込まれたことにより前年度より増加しています。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収などにより、歳入が減少することが想定されます。

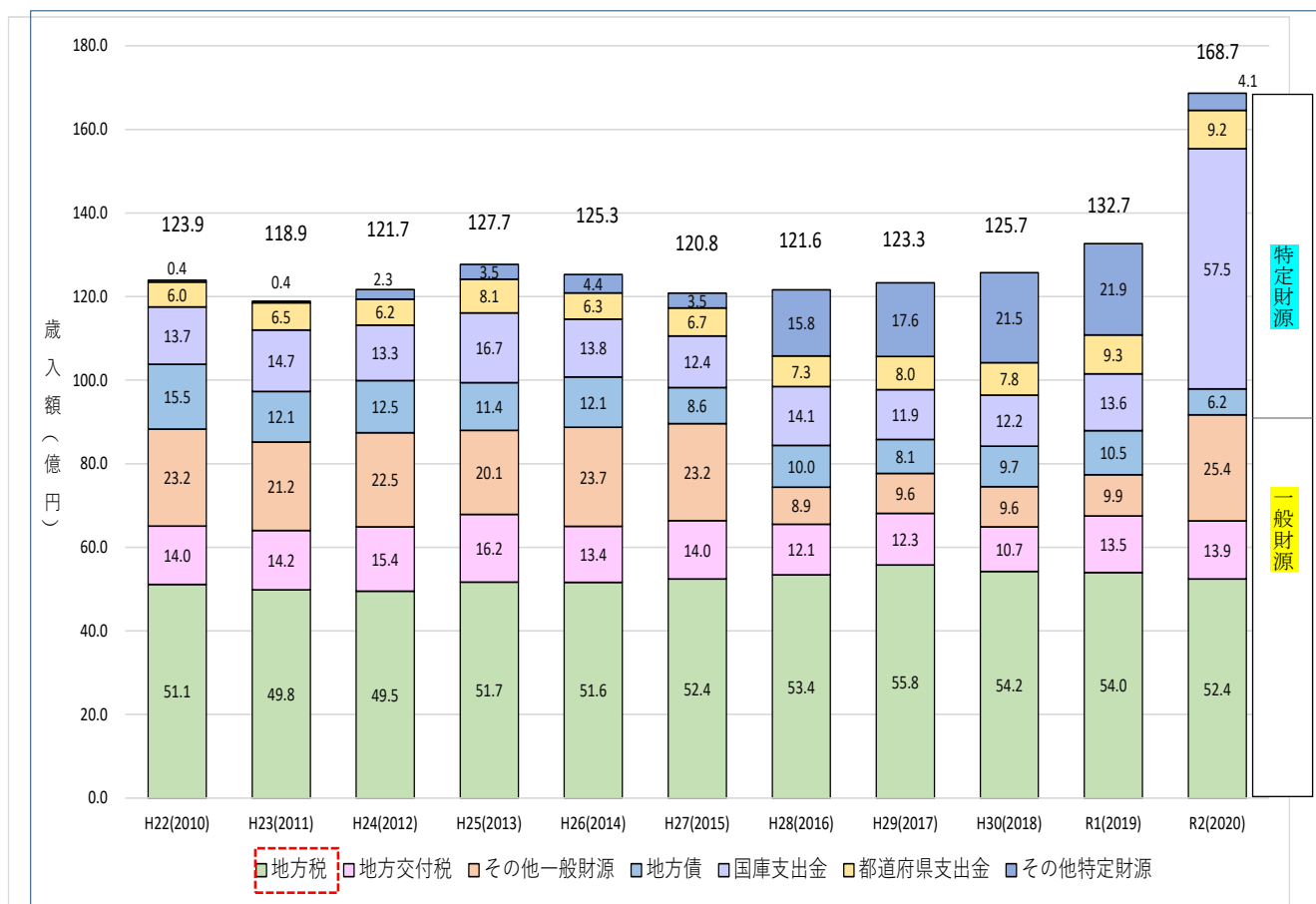


図 2-4 歳入（一般会計）の推移

※一般財源：いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。

※地方税：市町村が収入する税の総称。住民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。

※地方交付税：国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金。

※特定財源：一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、県支出金、地方債等。

※国庫支出金：国から市町村へ交付される補助金等の総称。

※都道府県支出金：市町村が行う事業に対して都道府県から交付され、使い道が決められている負担金。

※地方債：市町村が1会計年度を超えて行う借入れ。

(2) 歳出（一般会計）

歳出（一般会計）の状況をみると、令和2年度の歳出総額は約163億円であり、そのうち、義務的経費は約55億円で、歳出総額の約33%を占めています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち扶助費が増加傾向であり、平成27年度から令和2年度にかけて約1.2倍となっています。今後も、高齢化社会の進行に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想されます。

そのような状況のなかで、今後の公共施設等の整備に充当できる財源を現在の水準で維持することが困難となることが想定されます。

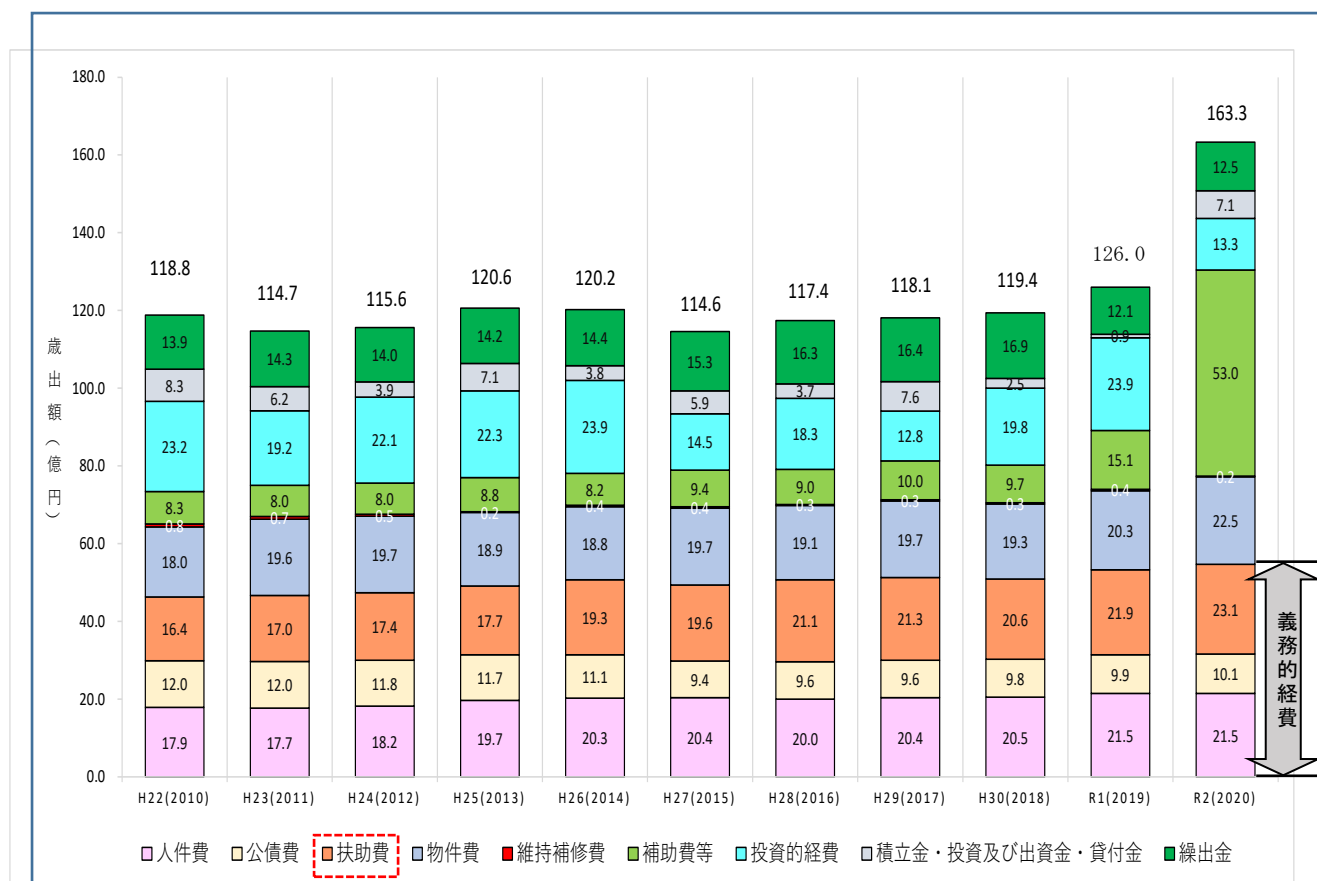


図 2-5 歳出（一般会計）の推移

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。

※公債費：地方自治体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。

※物件費：消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費。

※維持補修費：公共用施設等の維持に要する経費。

※補助費等：法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等。

※投資的経費：道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費。

※繰出金：一般会計から特別会計等に対して支払う経費であり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対する一般会計の負担金。

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費など、性質上容易に削減することができない経費。

2.4. 上位計画等の整理

本計画の上位計画等は、以下のとおりです。（要旨抜粋）

計画書名（策定年月）	第6次函南町総合計画（平成29年3月）
計画期間等	平成29年度～令和8年度 ＜10年間＞
計画内容	
第3章 基本理念 環境・健康・交流都市 函南 ～住んでよし訪れてよし函南町～ 【6つの柱】 政策分野1 「環境」 ① 環境・防災：快適に安心して暮らせる環境づくり ② 社会基盤：コンパクトで効率的な都市づくり 政策分野2 「健康」 ① 健康・福祉：誰もが生き活きと暮らせる健康づくり ② 教育：生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり 政策分野3 「交流」 ① 産業：活力とゆとりを生み出す産業づくり ② 交流・にぎわい：魅力とにぎわいのある交流づくり 【将来人口の設定】 令和8年度の人口は36,500人と設定します。	
第4章 施策大綱 施策2 社会基盤 【都市基盤】 取り組みの方向 道路、公園、上下水道以外にも、老朽化の進む公共施設の長寿命化を図り、将来にわたり利用できるような効果的・効率的な都市基盤の整備・維持を図ります。 【都市経営】 取り組みの方向 効率的で持続可能なまちづくりのため、コンパクトプラスネットワークの理念のもと、中山間地域や平坦地域の特性を活かした効率的な都市経営に取り組みます。	
前期基本計画【平成29年度～令和3年度 ＜5年間＞】	
第3章 前期基本計画の取り組み 基本目標6 魅力とにぎわいのある交流づくり 【行財政運営】 1. 効果的・効率的な行財政運営の推進 ＜行政運営＞ 公共施設管理の面で維持管理や運営の効率化を求められるなか、これまでとは異なる業務分野に挑むなど、業務そのものが増大・拡大傾向にあります。 ＜財政運営＞ 公共施設等総合管理方針を策定し、長期的な視点をもって施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行います。	

計画書名（策定年月）	函南町都市計画マスタープラン（令和元年3月）												
計画期間等	令和元年度～令和21年度 ＜20年間＞												
計画内容													
第1章 全体都市像 1. 函南町の将来都市像 【都市づくりの基本理念】 『自然を育み誰からも愛される にぎわいと魅力ある交流都市・函南』 ～歴史ある地の新しい風が吹くまち・かなみ～ 【目標人口】 令和10年 36,100人 令和20年 33,900人 【将来都市像】 ◆安全に暮らせる災害に強い都市 今後は、風水害や地震等による災害に対するインフラ等の都市基盤の強化や公共施設、生活関連施設の整備・充実を図るとともに、町民一人ひとりの意識を高めること等により、安全に暮らせる災害に強い都市づくりを推進します。 ◇基本目標5：河川、道路、上下水道等の生活関連公共施設の計画的な整備と維持・管理の推進 2. 分野別基本方針 2-4 都市防災等の基本方針 （2）防災施設等の整備、充実等の方針 【基本的な考え方】 防災拠点となる役場庁舎や小・中学校等の広域避難所に指定されている公共施設については、防災設備等の充実を図ります。													
第2章 地域別構想 【地域別構想】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校区</th><th>地域づくりのテーマ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函南小学校区</td><td>来光川と豊かな自然の恵みを活かした、安全・安心な住環境とコミュニティを育むまちづくり</td></tr> <tr> <td>丹那小学校区</td><td>丹那が誇る田園・酪農の恵みを活かし里山の緑と調和・共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり</td></tr> <tr> <td>桑村小学校区</td><td>原生林の緑と来光川の豊かな自然と共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり</td></tr> <tr> <td>東小学校区</td><td>湯の香漂う豊かな自然が織りなす四季を感じる、安全で安心な暮らしと活力を育む人づくりとまちづくり</td></tr> <tr> <td>西小学校区</td><td>豊かな自然と共存し、安全・安心・快適な住環境の形成と活力とにぎわい溢れるまちづくり</td></tr> </tbody> </table>		小学校区	地域づくりのテーマ	函南小学校区	来光川と豊かな自然の恵みを活かした、安全・安心な住環境とコミュニティを育むまちづくり	丹那小学校区	丹那が誇る田園・酪農の恵みを活かし里山の緑と調和・共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり	桑村小学校区	原生林の緑と来光川の豊かな自然と共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり	東小学校区	湯の香漂う豊かな自然が織りなす四季を感じる、安全で安心な暮らしと活力を育む人づくりとまちづくり	西小学校区	豊かな自然と共存し、安全・安心・快適な住環境の形成と活力とにぎわい溢れるまちづくり
小学校区	地域づくりのテーマ												
函南小学校区	来光川と豊かな自然の恵みを活かした、安全・安心な住環境とコミュニティを育むまちづくり												
丹那小学校区	丹那が誇る田園・酪農の恵みを活かし里山の緑と調和・共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり												
桑村小学校区	原生林の緑と来光川の豊かな自然と共存した、安全・安心な暮らしと豊かな人と心を育むまちづくり												
東小学校区	湯の香漂う豊かな自然が織りなす四季を感じる、安全で安心な暮らしと活力を育む人づくりとまちづくり												
西小学校区	豊かな自然と共存し、安全・安心・快適な住環境の形成と活力とにぎわい溢れるまちづくり												
第3章 まちづくりの実現に向けて 2. まちづくりの推進方針 （3）重点的・段階的に取り組みます。 ＜重点推進プログラム＞ 今後特に重点的に取り組むプロジェクトや事業を「重点推進プログラム」と位置づけ、計画期間における積極的な取組と早期の実現を目指していきます。 ●立地適正化計画制度による都市機能及び居住の誘導 ●地域公共交通網形成計画の策定と新たな公共交通施策の推進 ●景観法に基づく「景観計画」による景観まちづくりの推進 ●道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」を活用した交流促進													

計画書名（策定年月）	第2期函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）
計画期間等	令和2年度～令和6年度 ＜5年間＞
計画内容	
＜第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）＞ 「継続を力にする」という国の基本的な考え方を踏まえ、これまでの地方創生に向けた取組を踏まえつつ、令和2年度以降の地方創生に向けた取組の充実・強化を図り、取組を加速することを目的として策定。 2. 基本的視点と基本目標 1. 基本的視点 ①道の駅ネットワークとの連携による観光交流人口増加 ②鉄道駅・市街地と山間地域を結ぶ公共施設の確保 ③雇用創出と定住・移住促進のための土地利用誘導推進 ④函南ブランドの認定及び周知・PRと、ふるさと納税と連携した情報発信 ⑤インバウンド観光への対応による観光誘客の推進 【目標】 2060年に2.6万人を確保 3. 函南町が取り組む総合戦略 基本目標2 安心・安全で公共施設の利便性を活かした移住・定住を促進する 基本方針2 安心・安全な居住環境を構築する 快適な暮らしが実現できるよう、道路、公園等の整備推進や、水道などのライフラインの更新などにより、安心・安全な居住環境の構築に努めます。 2) 老朽化した施設の更新及び耐震化によるライフライン強化事業 下水道施設は、昭和51年に事業着手を行い、40年以上経過しており、緊急輸送路に埋設された污水管や広域避難所に繋がる污水管については、函南町下水道総合地震対策計画に基づき、耐震化を行います。その他の下水道施設については、ストックマネジメント計画を策定し、効率的に更新を行います。 基本目標3 若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実と、だれもが活躍できる地域社会をつくる 誰もが、社会参加しやすい公共交通体系の構築に努めます。インバウンド維持管理に係る定期的な点検を実施することにより施設の劣化・損傷程度や原因等を把握し、評価（診断）は、国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン（一般財団法人建築保全センター発行）や構成市町の取組みを参考に実施します。 4) 学校施設の大規模改修等の推進 老朽化が進んでいる学校等については大規模改修工事やトイレの洋式化などを実施し、安全・快適で、教育のICT化など現代のニーズに合った学習環境を整えていきます。	

2. 5. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

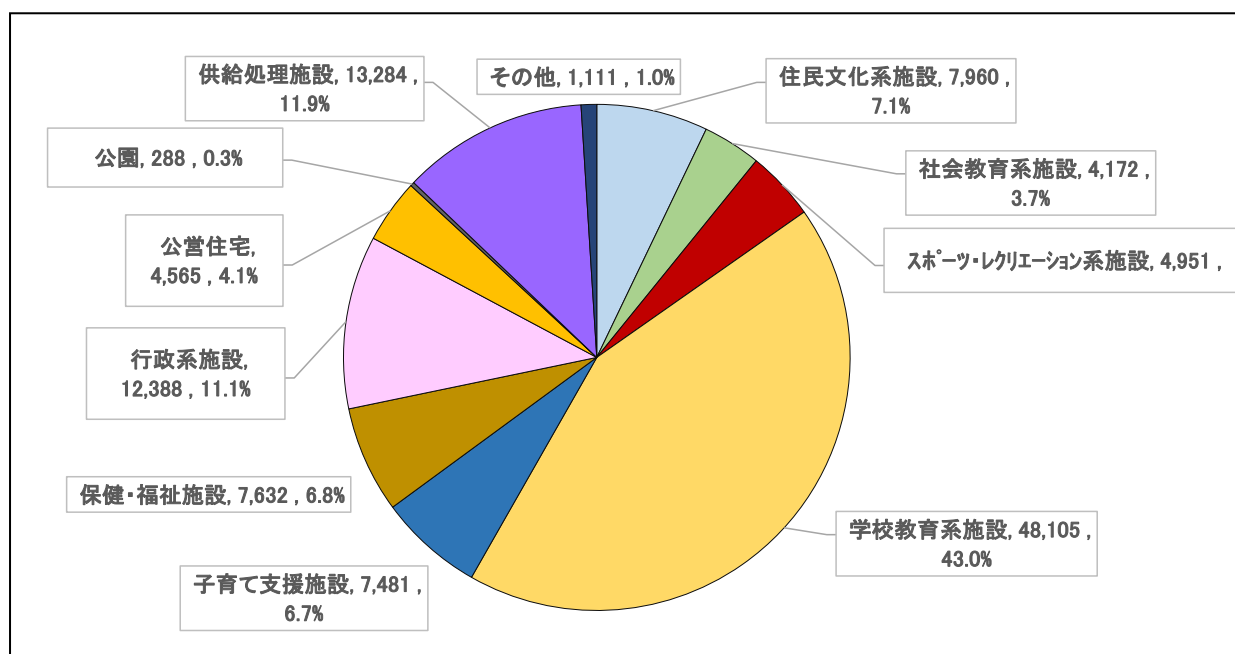
①施設の保有状況

本町の公共施設の保有量は、令和3年度時点で77施設あり、延床面積は約11.2万㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が最も多く全体の約43.0%を占めており、次いで、供給処理施設（約12.0%）、行政系施設（約11.0%）であり、これらの施設で全体の約66.0%を占めています。

平成28年度時点と比較すると、施設は3施設増加し、延床面積は3,201㎡増加しています。（建物がある施設を合算）

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模（増減比較）

施設分類	平成28年度時点				令和3年度時点				増減	
	施設		延床面積		施設		延床面積		施設	延床面積
	施設数	(%)	(㎡)	(%)	施設数	(%)	(㎡)	(%)	施設数	(㎡)
住民文化系施設	6	8.1	6,971	6.4	7	9.1	7,960	7.1	1	989
社会教育系施設	2	2.7	4,172	3.8	2	2.6	4,172	3.7	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	6	8.1	7,699	7.1	6	7.8	4,951	4.4	0	▲ 2,748
学校教育系施設	7	9.5	48,105	44.2	7	9.1	48,105	43.0	0	0
子育て支援施設	15	20.3	7,012	6.4	17	22.1	7,481	6.7	2	469
保健・福祉施設	4	5.4	4,734	4.4	5	6.5	7,632	6.8	1	2,898
行政系施設	9	12.2	12,402	11.4	7	9.1	12,388	11.1	▲ 2	▲ 14
公営住宅	5	6.8	4,565	4.2	5	6.5	4,565	4.1	0	0
公園	4	5.4	280	0.3	6	7.8	288	0.3	2	7
供給処理施設	11	14.9	12,763	11.7	11	14.3	13,284	11.9	0	521
その他	5	6.8	32	0.0	4	5.2	1,111	1.0	▲ 1	1,079
合計	74	100.0	108,735	100.0	77	100.0	111,936	100.0	3	3,201



令和3年度調査時点

図 2-6 公共施設の施設分類別延床面積

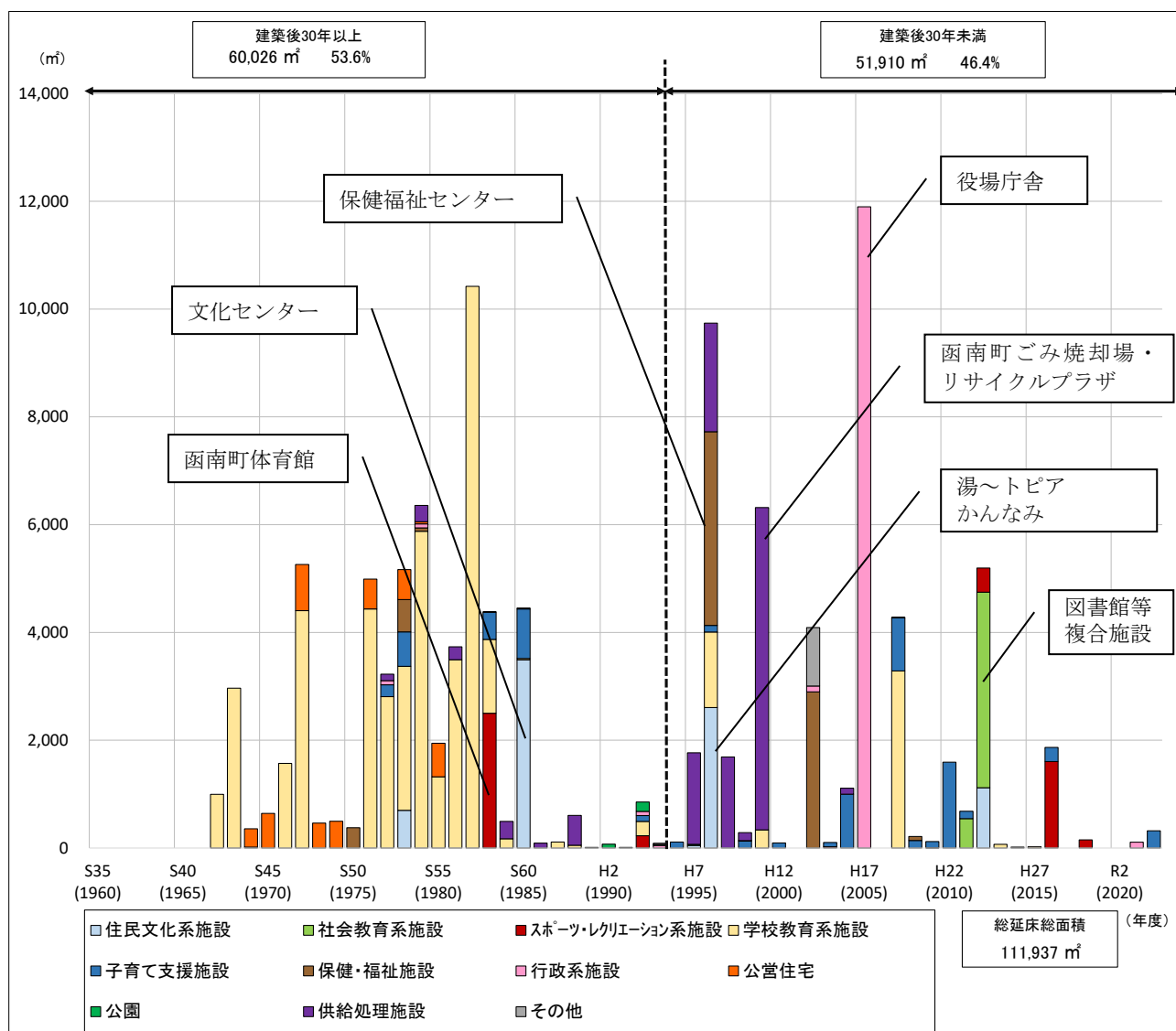
表 2-2 公共施設の増減内容

大分類	中分類	備考
住民文化系施設	集会施設	・「函南町子育てふれあい・地域交流センター」 982.64㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	・「川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」」 149.38㎡ ・「湯〜トピアかなみ」⇒保健福祉施設へ分類変更
子育て支援施設	幼稚園・保育園等	・「西部保育園」増築 150.3㎡ ・「函南町西部第3留守家庭児童保育所」建設 162.57㎡ ・「函南町中部第3留守家庭児童保育所」建設 156㎡
保健・福祉施設	保健福祉施設	・「湯〜トピアかなみ」 分類変更
行政系施設	消防施設	・「消防団本部室(庁舎内施設)、防災倉庫」(対象外とする) ・「第5分団詰所」改築 26.41㎡
公営住宅	公営住宅	・「町営冷川住宅」(施設名称変更)
公園	公園	・「日守山公園」(施設名称変更) ・「やすらぎ西公園」、「ふれあい東公園」(施設名称追加) ・「間宮児童公園」(4.04㎡)、「間宮川向公園」(3.3㎡)新規分類
供給処理施設	供給処理処理	・「新田排水機場」廃止 ・「函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ」(施設名称変更) ・「蛇ヶ橋ポンプ場」(553.41㎡)新規分類 ・「日守下の谷戸排水機場」(施設名称追加)
その他	その他	・「柏谷温泉スタンド」(施設名称変更) ・「仁田サイクルポート」、「函南駅前サイクルポート」、「宮川サイクルポート」 ・「宮川サイクルポート」(施設名称追加)

②老朽化の状況

本町では、これまで学校、図書館、スポーツ施設など、多くの施設を整備してきました。建築後 30 年以上を経過している施設は約 6 万㎡であり、全体の約 54%を占めています。

建築物は一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えの時期を迎えるため、今後はこれらの公共施設の老朽化に対応していく必要があります。



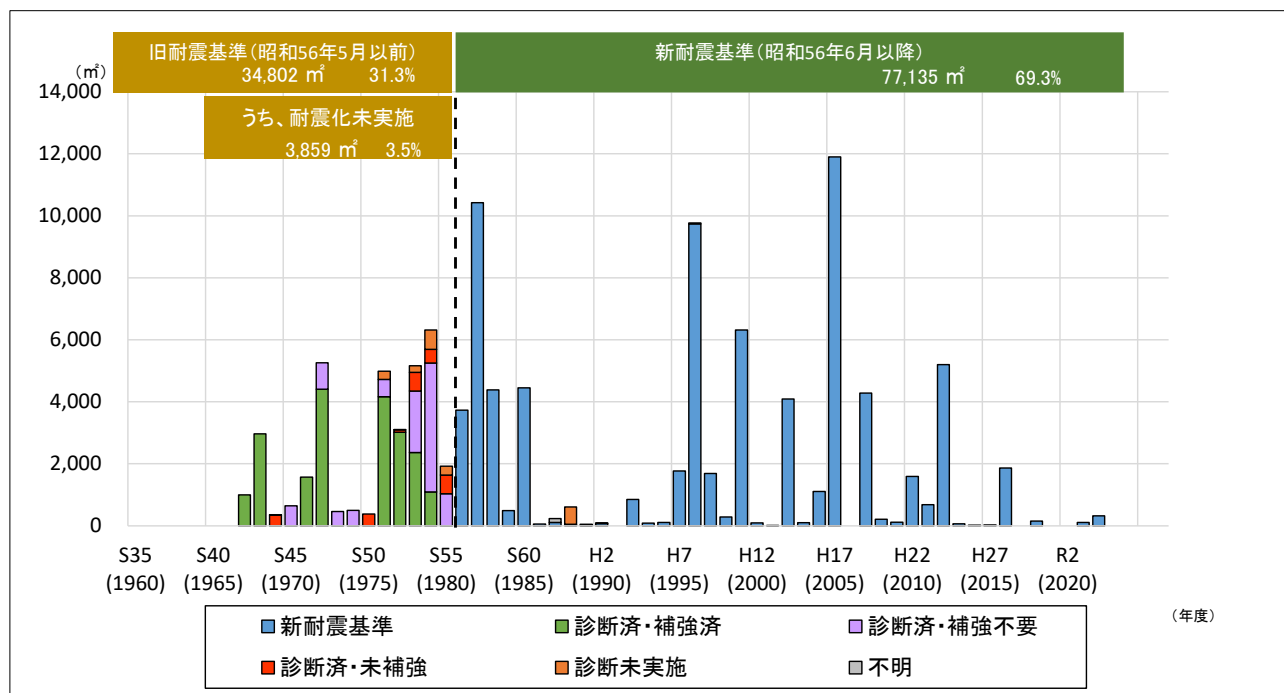
※端数処理により、計が合わない場合があります。

図 2-7 公共施設の建築年度別延床面積

③耐震化の状況

新耐震基準※の公共施設の延床面積は約 7.7 万㎡であり、約 70%を占め、旧耐震基準※の公共施設の延床面積は約 3.5 万㎡であり、約 31%を占めています。

耐震化の状況を施設分類別にみると、保健・福祉施設、公営住宅などでは、耐震性が不十分な施設があります。

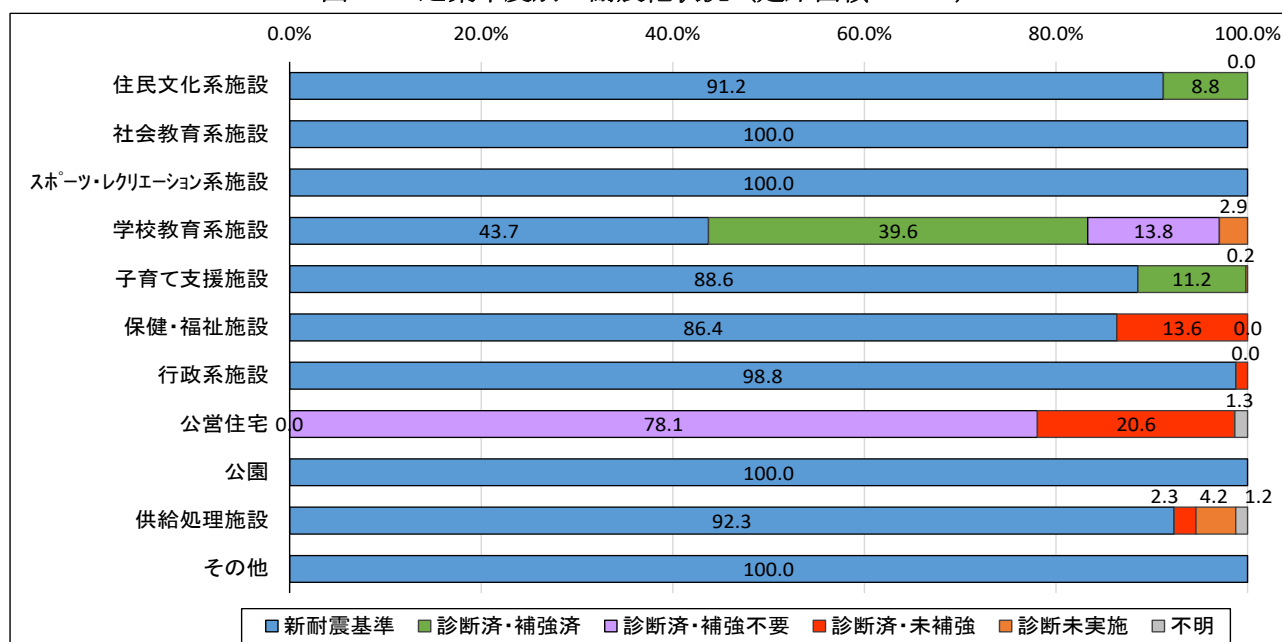


※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準。

※端数処理により、計が合わない場合があります。

図 2-8 建築年度別の耐震化状況（延床面積ベース）

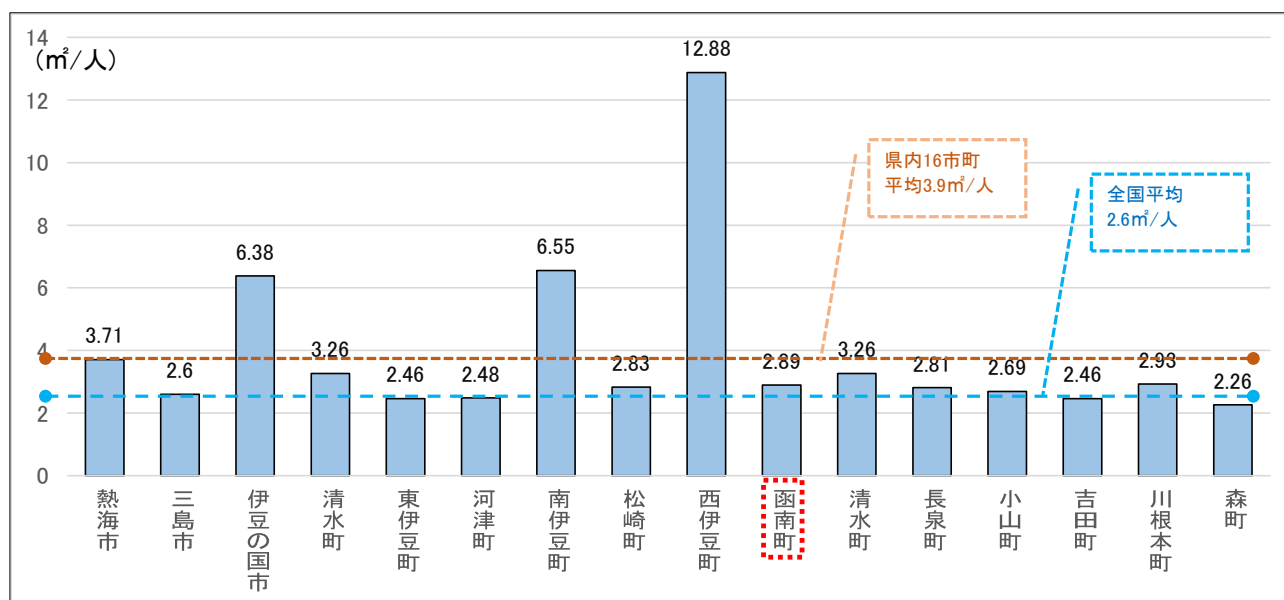
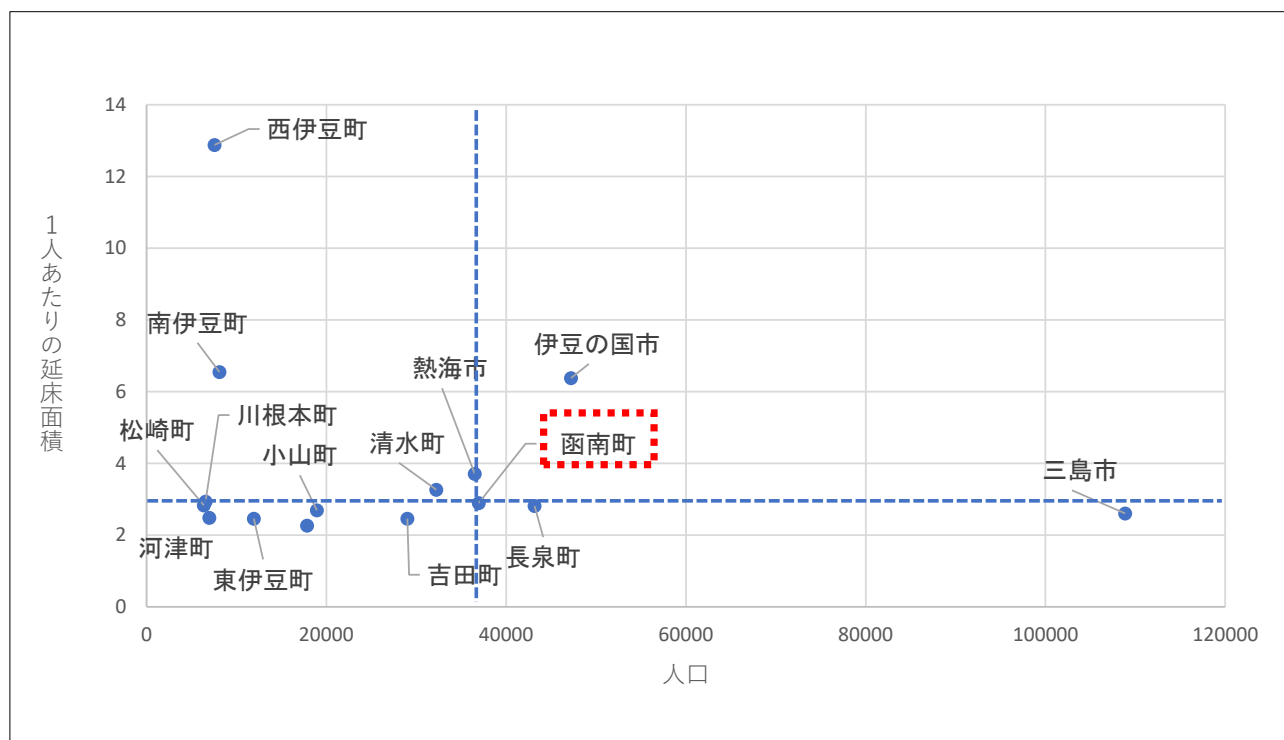


※子育て支援施設の「0.2」は耐震診断未実施の割合を示しています。

図 2-9 施設分類別の耐震化状況（延床面積ベース）

④近隣自治体との比較

近隣自治体と比較すると、令和2年度の本町の公共施設の1人当たり延床面積は約2.9㎡/人であり、全国平均（約2.6㎡/人）より多く、県内16町平均（約3.9㎡/人）を下回っています。



出典：公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表（総務省 令和2年3月31日現在）

図 2-10 公共施設の1人当たりの延床面積の比較

⑤保有施設の有形固定資産減価償却率

有形固定資産原価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する指標です。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

全施設の有形固定資産減価償却率を見ると、減価償却は耐用年数に対し資産取得から全体として、平成 30 年度 46.1%、令和元年 47.5%と約 50%未満です。有形固定資産減価償却率が類似団体と比較して低い水準にあるのは、近年に集中して公共施設整備を進めたことが要因と考えられます。一方、公共施設の整備や既存施設の改修に要する財源として、地方債の借入れや基金の取崩しを行ったことで、将来負担比率は高い傾向にあることから、公共施設個別施設計画等を基に、老朽化した施設の集約化・複合化、除却を視野に入れ、公共施設等の維持管理費の削減に努めていくことが考えられます。

(出典：総務省 令和元年度 財政状況資料集)

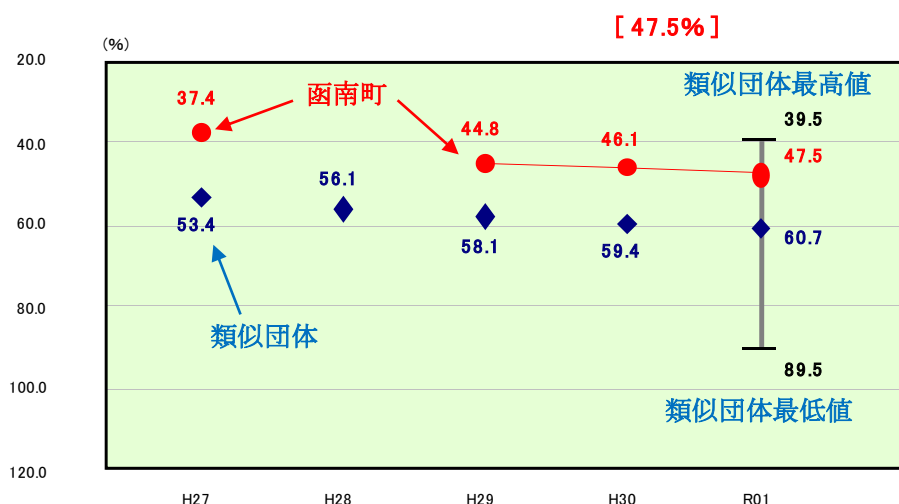


図 2-11 函南町有形固定資産減価償却率

※図中の●は函南町の有形固定資産減価償却率、◆は類似町村型（V-2）の同平均値を示します

【参考】(総務省分類：町村 V-2) 函南町に類似する近隣県の町村名	
神奈川県	葉山町
	寒川町
	大磯町
	二宮町
	湯河原町
山梨県	富士河口湖町
静岡県	函南町
	清水町

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設を整備してきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本町の主なインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。

表 2-3 インフラ資産の保有状況

分類	種別	平成 28 年度 調査時点	令和 2 年度 時点	増減
道路	一級町道	17.6 km	17.6 km	0 km
		146,333 m ²	148,004 m ²	1,671 m ²
	二級町道	37.4 km	37.3 km	0.1 km
		252,903 m ²	255,540 m ²	2,637 m ²
	その他の町道	459.6 km	461.0 km	1.4km
		1,882,059 m ²	1,902,014 m ²	19,955 m ²
	計	514.5 km	515.9 km	1.4 km
		2,281,295 m ²	2,305,558 m ²	24,263 m ²
農道		3.3 km	5.3 km	2.0 km
		27,385 m ²	27,875 m ²	490 m ²
林道		12.4 km	12.4 km	0 km
		48,734 m ²	48,734 m ²	0 m ²
橋りょう		208 橋	203 橋	-5 橋
		1.9 km	1.9 km	0 km
		12,041 m ²	11,978 m ²	-63 m ²
上水道	管路	200.6 km	206.5 km	5.9 km
下水道	管路	103.5 km	109.3 km	5.8 Km
	下水道施設	1 施設	1 施設	0 施設
		553 m ²	553 m ²	0 m ²
都市下水路、雨水渠		7.6 km	7.8 km	0.2 km
河川	準用河川	3 河川	3 河川	0 河川
		0.9 km	0.9 km	0 km
	普通河川 (水路)	41 河川	43 河川	2 河川
		56.5 km	62.0 km	5.5 km
公園	公園数		33 公園	
	公園面積		381,987.15 m ²	

※上下水道施設については、施設の性質上、公共施設ではなく、インフラ資産に分類している。

(3) 過去に行った対策の実績

平成 28 年度から令和 2 年度までに実施した対策は、下表に示すとおりです。

表 2-3 過去に行った対策の実績

施設分類	実施年度	対象施設等	部位	事業名
住民文化系施設	平成29年度(2017)	農村環境改善センター	機械設備	農村環境改善センター空調機更新工事
		平井公民館	屋内	平井公民館改修工事
スポーツ・レクリエーション系施設	平成28年度(2016)	道の駅・川の駅	その他	川の駅駐車場等整備及び水防多目的センター建築設計業務委託
		道の駅・川の駅	その他	道の駅・川の駅PFI事業支援等業務委託
		道の駅・川の駅	その他	川の駅駐車場等整備及び水防多目的センター建築設計業務委託
		肥田簡易グラウンド	その他	肥田簡易グラウンド用地取得
	平成29年度(2017)	川の駅	外構	「川の駅」水辺広場整備工事
		川の駅	外構	川の駅駐車場整備工事
		川の駅	その他	川の駅設計関連業務委託
		運動公園	外構	運動公園整備関連業務委託
		運動公園	外構	運動公園 植栽整備工事
		運動公園	外構	運動公園 流末水路整備工事
		運動公園	外構	運動公園 第2調整池整備工事(その2)
	平成30年度(2018)	川の駅	その他	川の駅水防多目的センター建築工事
		川の駅	外構	川の駅水辺広場工事
		運動公園	外構	運動公園 流末水路整備工事
		運動公園	外構	運動公園 第2調整池整備工事(その2)
		運動公園	外構	運動公園 町単独分
		道の駅	その他	道の駅 用地取得費
学校教育系施設	平成28年度(2016)	東中学校	外構	東中学校テニスコート暗渠排水管設置工事
		東中学校	屋上・屋根	東中学校体育館等屋根改修工事
		函南中学校	構造	函南中学校南校舎耐震補強工事監理業務委託
		函南中学校	外壁・外部建具	函南中学校漏水改修工事
	平成29年度(2017)	西小学校	その他	西小学校 用地買収費
		東中学校	機械設備	東中学校消火管改修工事
		函南中学校	その他	函南中学校大規模改修工事実施設計業務委託
		東中学校	その他	東中学校空調設備設置工事設計業務委託
		函南中学校	その他	函南中学校大規模改修工事 監理業務委託
		函南中学校	その他	函南中学校大規模改修工事
		—	その他	小学校空調設備設置工事設計業務委託
	令和元年度(2019)	丹那小学校	機械設備	丹那小学校空調設備設置工事
		西小学校	機械設備	西小学校空調設備設置工事
		東小学校	機械設備	東小学校空調設備設置工事
		東中学校	機械設備	東中学校空調設備設置工事
		函南小学校	機械設備	函南小学校空調設備設置工事
		函南中学校	構造	函南中学校大規模改修工事
		函南中学校	その他	函南中学校大規模改修工事監理業務委託
		函南中学校	構造	函南中学校大規模改修工事
		—	機械設備	小学校空調設備設置工事監理業務委託
	令和2年度(2020)	桑村小学校	機械設備	桑村小学校空調設備設置工事
		西小学校	その他	西小学校トイレ改修工事
子育て支援施設	平成28年度(2016)	東部第3留守家庭児童保育所	その他	東部第3留守家庭児童保育所設置工事
	平成29年度(2017)	西部保育園	その他	西部保育園増築工事
		自由ヶ丘幼稚園	その他	自由ヶ丘幼稚園用地取得費
		町立幼稚園	電気設備	町立幼稚園空調機設置及び電気設備工事
保健・福祉施設	平成28年度(2016)	保健福祉センター	機械設備	保健福祉センター空調機更新工事
	平成30年度(2018)	老人いこいの家	外壁・屋根	老人いこいの家 用地買収費
		湯〜トピアかなみ	その他	湯〜トピアかなみ更新工事 14件
	令和元年度(2019)	湯〜トピアかなみ	その他	湯〜トピアかなみ 工事12件
行政系施設	平成29年度(2017)	庁舎	電気設備	防災行政無線移動系基地局更新工事
	平成30年度(2018)	庁舎	機械設備	庁舎空調機改修工事
	令和元年度(2019)	庁舎	機械設備	庁舎吸収冷温水機1号部品交換工事
		庁舎	機械設備	庁舎空調改修工事
公営住宅	平成28年度(2016)	仁田住宅	屋上・屋根	仁田住宅外壁・屋根防水塗装工事
	平成29年度(2017)	冷川、仁田住宅	屋上・屋根	冷川、仁田住宅外壁・屋根防水塗装工事
	平成30年度(2018)	冷川住宅	屋上・屋根	冷川住宅外壁・屋根防水塗装工事
	令和2年度(2020)	冷川住宅	外壁・外部建具	冷川住宅外壁改修工事
公園	平成28年度(2016)	—	外構	公園整備工事
	平成30年度(2018)	柏谷公園	外構	柏谷公園遊具設置工事
	令和元年度(2019)	柏谷公園	外壁・外部建具	柏谷公園外壁改修工事
	令和2年度(2020)	柏谷公園	その他	柏谷公園トイレ改修(その2)工事
		柏谷公園	屋内	柏谷公園野球場内野改修工事

施設分類	実施年度	対象施設等	部位	事業名
供給処理施設	平成28年度(2016)	ごみ焼却場	機械設備	函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ工事3件
		こだま苑	機械設備	施設維持補修工事
		蛇ヶ橋ポンプ場	機械設備	蛇ヶ橋ポンプ場電気機械施設修繕工事
		畑毛排水機場	電気設備	畑毛排水機場非常用電源装置
	平成29年度(2017)	こだま苑	機械設備	こだま苑施設維持補修工事
		ごみ焼却場	機械設備	函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ工事18件
		新田排水機場	機械設備	新田排水機場基幹水利施設保全
	平成30年度(2018)	こだま苑	機械設備	こだま苑施設維持補修工事
		ごみ焼却場	機械設備	ごみ焼却場 工事費26件
		新田排水機場	機械設備	汚水処理施設、機械設備、汚水処理施設機器取替工事
		落合排水機場	機械設備	落合排水機場基幹水利施設保全
	令和元年度(2019)	ごみ焼却場	機械設備	ごみ焼却場・リサイクルプラザ 工事20件
		汚水処理施設	機械設備	汚水処理施設工事2件
		こだま苑	機械設備	こだま苑施設維持補修工事
		落合排水機場	機械設備	落合排水機場基幹水利施設保全
	令和2年度(2020)	新田排水機場	機械設備	新田排水機場揚水ポンプ更新工事
		ごみ焼却場	機械設備	函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ工事17件
その他	平成29年度(2017)	函南駅前駐輪場	外構	函南駅前駐輪場整備工事

(4) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設

ア) 現在要している維持管理・更新等経費

過去5年間に既存の公共施設の更新等に要した実績額は、表2-4に示すとおりです。
普通会計における既存更新分の年平均は約5.5億円となっています。

表2-4 公共施設(建物)に係る投資的経費の内訳 (単位:千円)

区分	年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平均
普通 会計	既存更新分	285,383	321,739	854,828	1,103,647	176,708	548,461
	新規整備分	559,533	149,515	287,742	66,720	0	212,702
	用地取得分	10,220	78,843	95,822	0	14,379	39,853
	合計	855,136	550,097	1,238,392	1,170,367	191,087	801,016

出典:庁内資料

※既存更新分:公共施設の建替え及び改修するための経費

※新規整備分:新たな公共施設の建設をするための経費

※用地取得分:公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

イ) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）

本町が令和2年度時点で保有している公共施設について、今後も維持し続けた場合に必要となる更新等費用は、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算の基準を用いて試算します。

この結果、令和4年度から令和38年度までの35年間で約395.7億円、年平均で約11.3億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分）年平均約5.5億円に対し約5.8億円の超過となります。

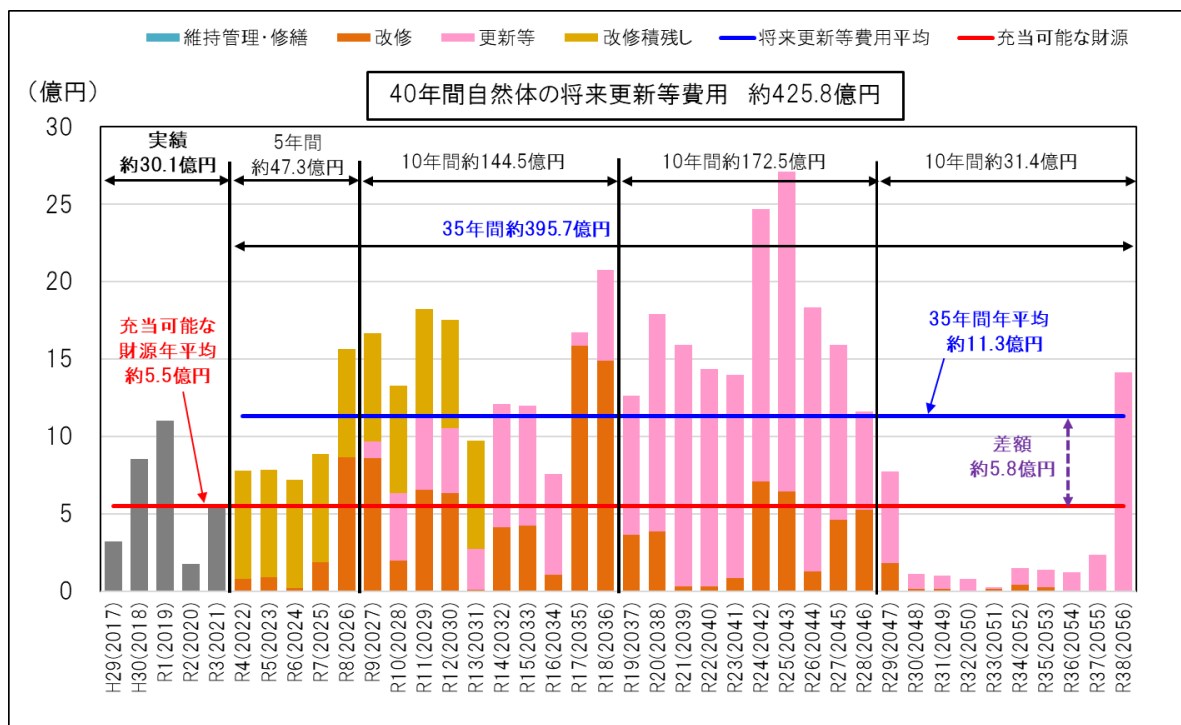


図 2-12 耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み

ウ) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設の長寿命化対策を反映した場合の更新等費用の見込みは、令和2年度に策定している個別施設計画から把握します。

その結果、令和4年度から令和38年度までの35年間で約381.7億円、年平均で約10.9億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設にかかる投資的経費のうち既存更新分）年平均約5.5億円に対し約5.4億円の超過となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）と比較すると、今後35年間の差額は約14.0億円、年平均で約0.4億円の縮減となります。

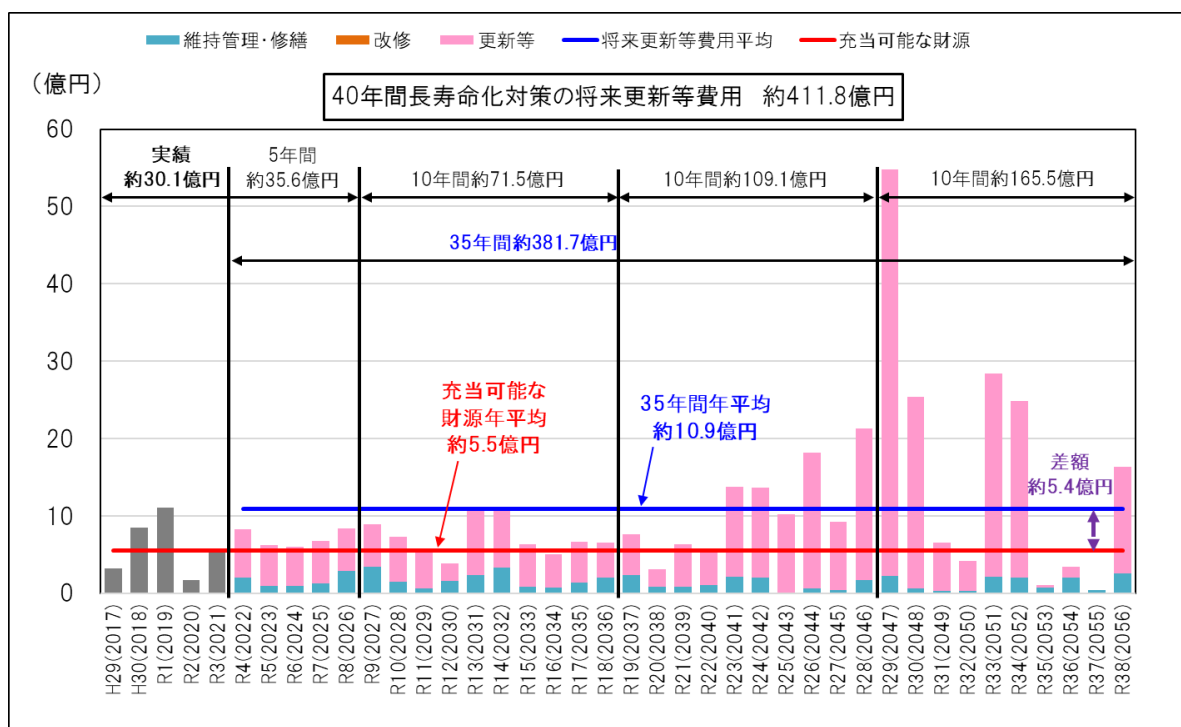


図 2-13 長寿命化対策を反映した場合の公共施設の将来更新等費用の見込み

②インフラ資産

ア) 現在要している維持管理・更新等経費

過去5年間に既存のインフラ資産の更新等に要した実績額は、表 2-5 に示すとおりです。普通会計における既存更新分の年平均は約 2.5 億円、事業会計における既存更新の年平均は約 3.2 億円であり、合わせて約 5.7 億円となっています。

表 2-5 インフラ資産に係る投資的経費の内訳

(単位：千円)

区分	年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平均
普通 会計	既存更新分	281,845	209,539	282,460	242,889	211,921	245,731
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	19,118	84,723	59,292	68,995	26,299	51,685
	合計	300,963	294,262	341,752	311,884	238,220	297,416
事業 会計	既存更新分	378,403	265,941	275,664	318,721	380,568	323,859
	新規整備分	304,434	220,758	220,591	258,435	191,287	239,101
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
	合計	682,837	486,699	496,255	577,156	571,855	562,960

出典：庁内資料

※既存更新分：公共施設の建替え及び改修するための経費

※新規整備分：新たな公共施設の建設をするための経費

※用地取得分：公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

イ) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）

本町が令和２年度末時点で保有しているインフラ資産について、今後も維持し続けた場合に必要となる更新等費用について、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算の基準を用いて試算します。

この結果、令和４年度から令和３８年度までの３５年間で約５８０.４億円、年平均で約１６.６億円が必要となり、充当可能な財源（過去５年間のインフラ資産にかかる投資的経費のうち既存更新分）年平均５.７億円に対し約１０.９億円の超過となります。

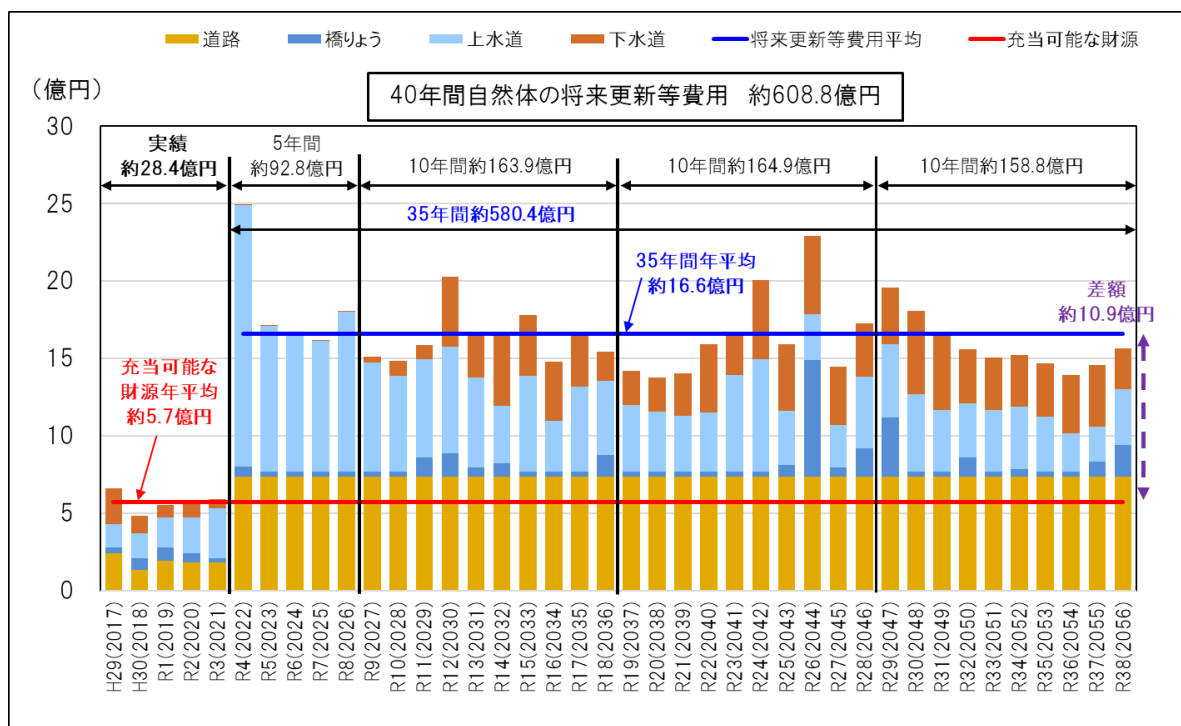


図 2-14 耐用年数経過時に単純更新した場合のインフラ資産の将来更新等費用の見込み

ウ) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

本町では道路、橋りょう、上水道及び下水道の個別施設計画は、現時点で策定していません。今後、本計画に基づき策定していく予定です。個別施設計画を策定するまでの間は、自然体の費用を代用します。

③公共施設・インフラ資産の長寿命化対策等による効果額

耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込みは、令和4年度から令和38年度までの35年間で約976.1億円、年平均で約27.9億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費のうち既存更新分）年平均11.1に対し約16.8億円の超過となります。

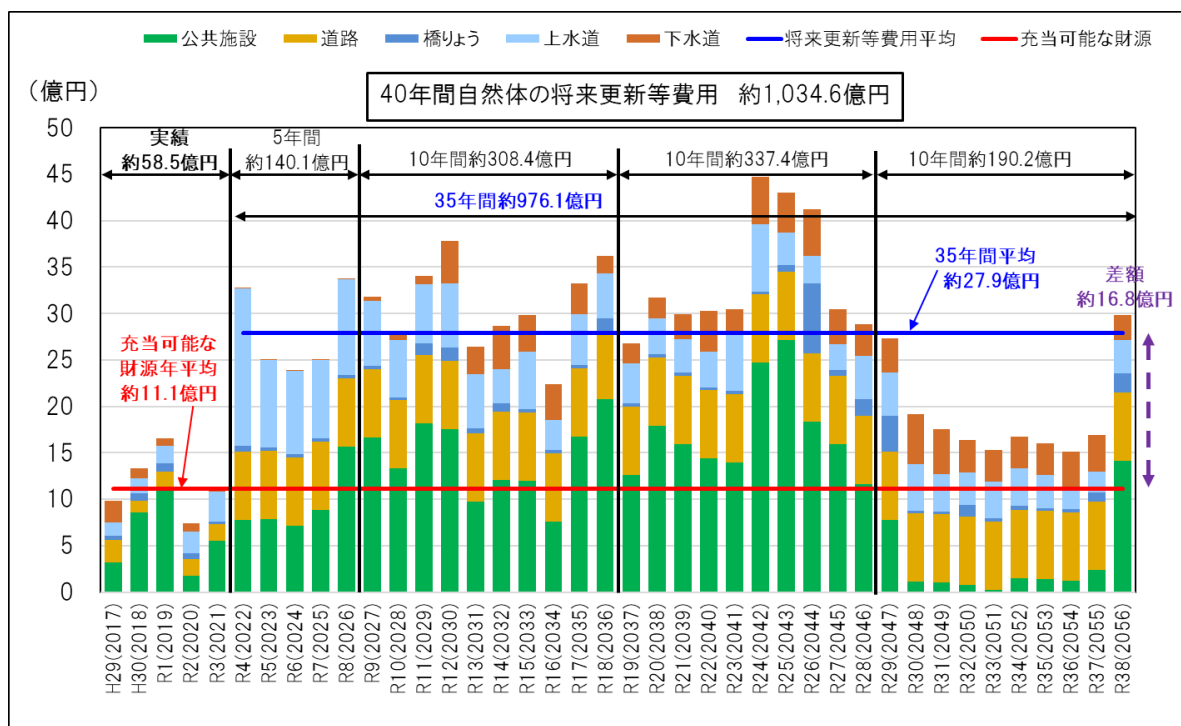


図 2-15 耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込み

ア) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込みにおいて、インフラ資産は自然体を代用し、公共施設の長寿命化と合計します。

その結果、令和4年度から令和38年度までの35年間で約962.3億円、年平均で約27.5億円が必要となり、充当可能な財源年平均11.1億円に対し約16.4億円の超過となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）と比較すると、今後35年間の差額は約13.8億円、年平均で約0.4億円の縮減となります。

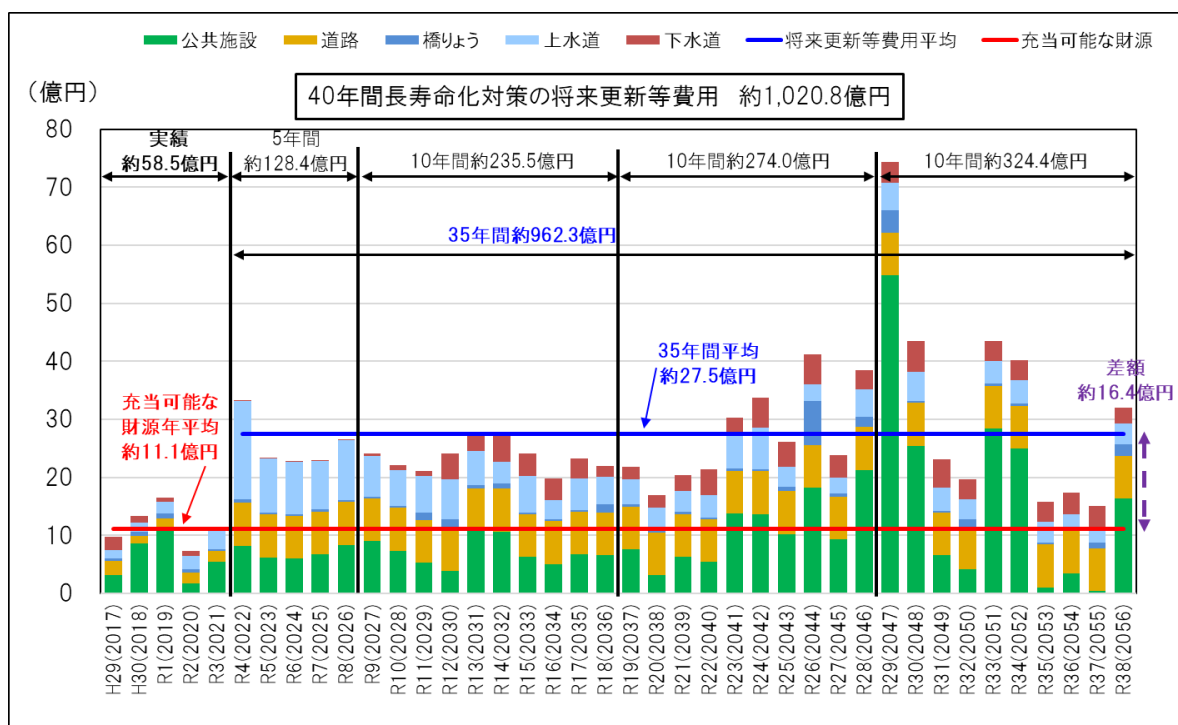


図 2-16 長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込み

イ) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る整理

総務省が示す中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式に合わせ、本計画の計画期間である平成 29 年度から令和 38 年度までにおける 10 年間及び 35 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて整理すると、下記のとおりです。

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（10年間）

【 2022 年度から10年間】

今後 10年間の 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	財源の見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物 (a)	1,763	0	5,417	7,180	基金や地方債等を活用	12,266	-5,086	548
	インフラ施設 (b)	0	0	7,946	7,946		7,946	0	246
	計 (a+b)	1,763	0	13,363	15,126		20,212	-5,086	794
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0	地方債等を活用	0	0	0
	インフラ施設 (d)	0	0	9,612	9,612		9,612	0	324
	計 (c+d)	0	0	9,612	9,612		9,612	0	324
建築物合計 (a+c)		1,763	0	5,417	7,180		12,266	-5,086	548
インフラ施設 (b+d)		0	0	17,558	17,558		17,558	0	570
合計 (a+b+c+d)		1,763	0	22,975	24,738		29,824	-5,086	1,118

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに係る様式（30年以上）

【 2022 年度から

2056 年度】

今後 35 年間の 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物 (a)	5,184	0	32,989	38,173	39,566	-1,393	548
	インフラ施設 (b)	0	0	28,931	28,931	28,931	0	246
	計 (a+b)	5,184	0	61,920	67,104	68,497	-1,393	794
公営事業会計	建築物 (c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設 (d)	0	0	29,117	29,117	29,117	0	324
	計 (c+d)	0	0	29,117	29,117	29,117	0	324
建築物合計 (a+c)		5,184	0	32,989	38,173	39,566	-1,393	548
インフラ施設 (b+d)		0	0	58,048	58,048	58,048	0	570
合計 (a+b+c+d)		5,184	0	91,037	96,221	97,614	-1,393	1,118

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

2.6. 公共施設等を取り巻く課題

人口、財政、公共施設等の現状や将来の見通しを踏まえると、以下のような課題が挙げられます。

<需要の変化への対応>

本町の総人口は、今後も減少傾向が続く見込みです。そして、高齢化が進行し、令和42年には高齢化率が40%を超える見込みです。

また、近年の地区別の人口の推移は、全体的に減少傾向ですが、地区によって増減幅に多少のばらつきがあります。(資料編 1.地区別人口の推移)

そのため、人口構造の変化などによる需要の変化や地域特性などに対応した施設の規模や配置などの適正化を図る必要があります。

また、改修・更新の実施に合わせて、ユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れ、高齢者、障害者などの利用を想定し施設性能の向上を図る必要があります。

<厳しい財政状況への対応>

歳入の面では、生産年齢人口の減少などにより、歳入額が減少することが想定されます。歳出の面では、高齢化の進行等に伴う扶助費の増加などにより、公共施設等の整備に充当できる財源を現在の水準で維持することが困難となることが想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

<施設の老朽化への対応>

本町は多くの公共施設等（公共施設：77施設、インフラ資産：道路、橋りょう、上下水道など）を保有しており、それらの老朽化が進行しています。今後、施設の更新や改修が必要となる時期を順次迎えます。そして、施設の更新や改修には多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定されます。

そのため、公共施設については個別施設計画に基づく長寿命化対策を確実に実行し、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化を図るとともに、環境負荷の低減や効率性と経済性に配慮した施設の整備や維持管理が必要となります。

インフラ資産については、本計画に基づき早期に個別施設計画を策定していく必要があります。

<防災・減災対策への対応>

近年、全国各地において豪雨や大規模地震等による自然災害が多発しています。公共施設等は、市民の生命や財産を守るために、災害時に避難所や防災・復旧活動拠点等として機能する必要があります。

そのため、施設の耐震化、土砂災害等の自然災害リスクを考慮した配置などの**防災・**

減災対策について、引き続き取り組む必要があります。

＜SDGs※を踏まえた環境対策、脱炭素の取組みへの対応＞

SDGs を踏まえた環境対策、脱炭素の取組みなどの、社会・経済情勢の変化や国の動向の変化などへの対応のため、今後の施設改修に対する事業や施設の維持・管理において、国・県の補助制度の活用など財源の確保を検討していくことが必要になります。

※SDGs : 「Sustainable Development Goals」の略称、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」など17ゴールを設定。我国においても政府は「SDGs 推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整え、2016年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定。

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な計画

3.1. 公共施設等マネジメントの基本計画

公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、本町における公共施設等マネジメントの基本計画を以下のとおりとします。

基本方針１：施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスを確保し、施設の規模や配置の適正化に努めます。

なお、公共施設については、原則、総合計画に位置付けられたもの以外、新規整備を行わないものとし、保有量の縮減に努めます。

基本方針２：コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保に努めます。

基本方針３：計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減に努めます。

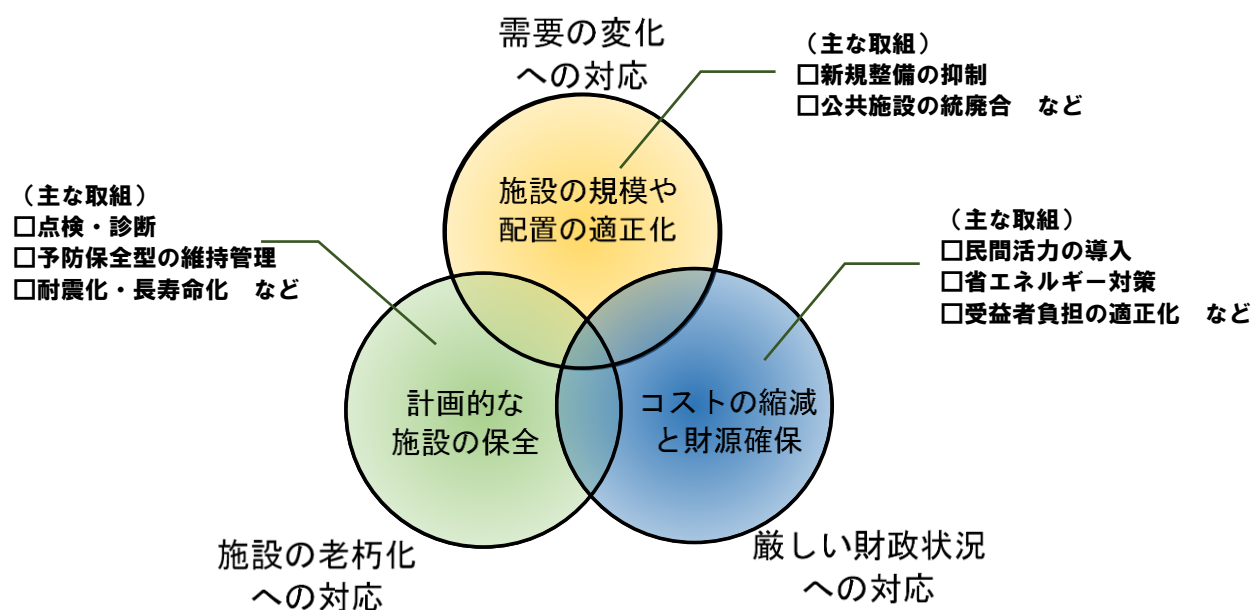


図 3-1 公共施設等マネジメント基本計画のイメージ

基本方針 4：SDGs、脱炭素化の推進

社会・経済情勢の変化や国の動向の変化などへの対応のため、今後の施設改修に対する事業や施設の維持・管理においては、SDGs 目標（2030 年）、脱炭素化の目標（2050 年、中間目標年：2030 年）について施設の維持管理、更新時における対応が求められています。

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを、国全体で取組む中、今後の施設の維持管理、施設の更新において、CO₂削減に寄与する部材、工法や管理運営方法が求められます。

3.2. 公共施設等の保有量の目標

(1) 公共施設

<投資的経費の想定額の設定>

公共施設にかかる平成28年度から令和2年度までの投資的経費実績額の平均約5.4億円を投資的経費想定額とします。

<削減すべき更新等費用の算出>

今後も現在の公共施設を保有し続ける場合、今後35年間の将来の更新等費用の推計額は約408億円であり、年平均に換算すると約11.6億円が必要となります。投資的経費実績額（平成28年度～令和2年度の平均）は約5.4億円であるため、年間で約6.2億円が不足する計算になります。よって、投資的経費実績額の約5.4億円以内に収めるためには、今後35年間の将来の更新等費用を53%程度削減する必要があります。

約6.2億円（年平均不足費用）

÷約11.6億円（1年当たりの将来の更新等費用）×100 ÷ 53%

<保有量の削減目標の設定>

将来の更新等費用の削減による財政負担の軽減と適正な維持管理の実施のためには、公共施設の保有量の削減と長寿命化や民間活力の導入等の様々な取組により、コスト削減や財源確保を図るものとします。

そのためには、公共施設の保有量（延床面積）を計画期間内（40年間）で25%削減することを目標とします。残りの更新等費用の削減は、長寿命化や民間の活用等により達成を目指します。

なお、削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行っていきます。

**公共施設の保有量の目標：
延床面積を今後40年間（令和38年度まで）で25%削減**

※①削減目標 25%は、統廃合等の推進及び大規模改修や建替時に施設の需要を勘案して規模の縮小を図ることで達成を目指します。

※②残りの更新等費用の削減は、以下の長寿命化や民間の活用等を推進します。

（図3-2 公共施設の保有量及びコスト削減のイメージ 参照）

○大規模改修工事や建替工事に係る仕様や内容の見直しによるコスト削減

○LCC削減効果の見込みのある施設を対象に長寿命化し、耐用年数を延長することで更新等費用を削減

○跡地等の未利用地の売却

○指定管理者制度の導入拡大

○PPP・PFI等の活用

○受益者負担の見直し

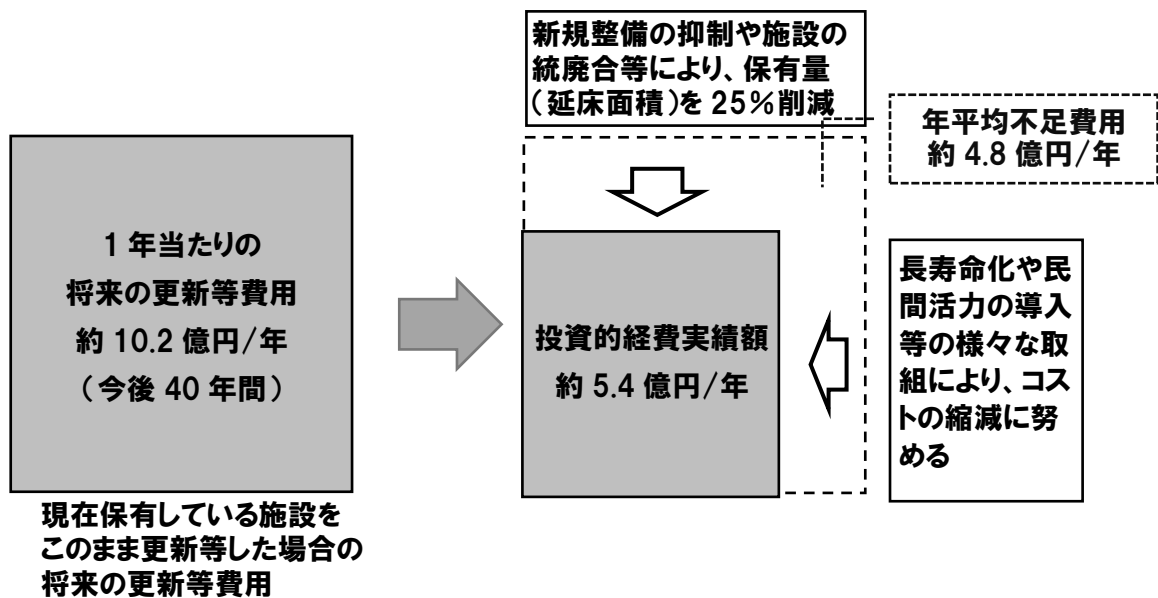


図 3-2 公共施設の保有量及びコスト削減のイメージ

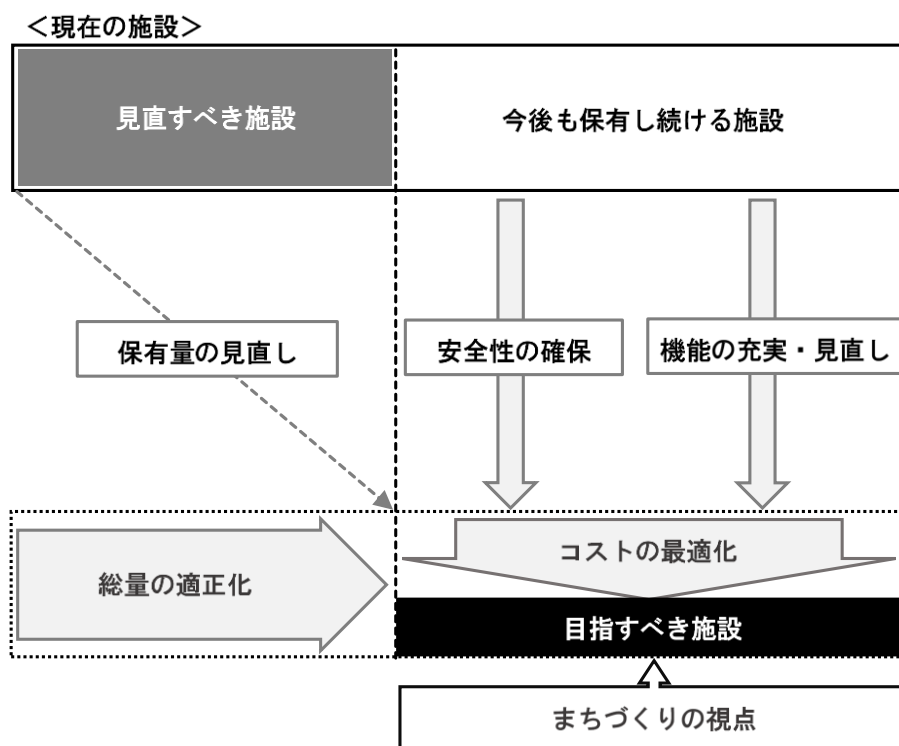


図 3-3 目指すべき施設のイメージ

(2) インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施計画

【公共施設】

- 適正な点検・診断を施すことにより、損傷や故障の発生に伴い改修等を行う「事後保全」から、施設性能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を目指します。
- 施設管理者等が自ら行う「日常点検」と、建築基準法や各種法令等により義務付けられている「法定点検」を計画的に実施し、施設や設備の劣化や損傷等の状況把握に努めます。
- 施設管理者等が自ら行う「日常点検」は、点検マニュアルを作成し、点検・修繕履歴等を蓄積して維持管理等に活用します。

【インフラ資産】

- 計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。
- 点検・診断の結果、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録するとともに、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検 → 診断 → 措置 → 記録）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

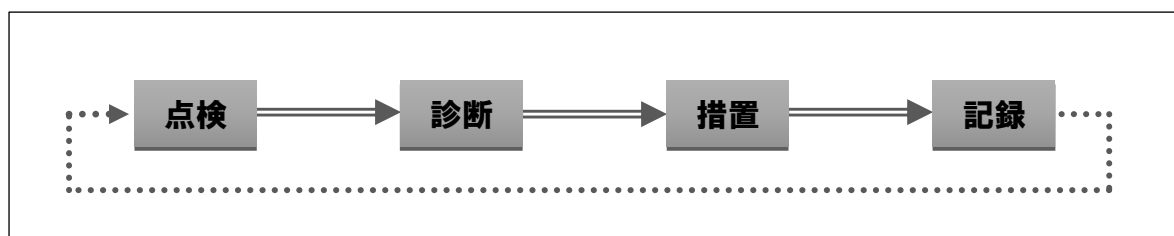


図 3-4 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施計画

【公共施設】

- 個別施設計画に基づき計画的な点検・診断及び修繕等を行う「予防保全型の維持管理」への転換を推進します。
- 更新や新規整備を行う場合は、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、効率的な施設配置を目指します。
- 施設の更新等にあたっては、スケルトンインフィル工法※を取り入れて転用のしやすい構造とするなど、整備後の柔軟な利活用を目指します。
- 施設の更新等にあたっては、外見やデザインより性能や効率性を重視するものとし、省エネ対応機器の導入等により、トータルコストの削減を目指します。

※スケルトンインフィル工法：建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（住戸内の内装・設備等）とを分離した工法。

【インフラ資産】

- 費用対効果や経済波及効果を考慮するとともに、リスクベースメンテナンス※の考え方を基に個別施設計画を策定し優先順位を定めるなど、効果的・計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。
- 施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

※リスクベースメンテナンス：リスクを基準に検査及びメンテナンス（検査、補修、改造、更新など）の重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスを行う方法。

（３）安全確保の実施計画

【公共施設】

- 点検・診断等により、危険性が認められた施設については、早期に改修、解体、更新等の対策を講じます。
- 供用廃止となっている施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等の対策を講じます。

【インフラ資産】

- 点検・診断等により、劣化や損傷等が確認された施設については、速やかに修繕、改修等の必要な措置を講じます。
- 高度の危険性が確認された施設については、速やかに立入禁止措置などを行い、周辺環境への影響を考慮し、復旧作業や除却等の必要な措置を講じます。

（４）耐震化の実施計画

【公共施設】

- 耐震診断が未実施の施設については、施設の今後のあり方を踏まえたうえで、計画的に耐震診断を実施します。
- 耐震性が不十分な施設については、施設の耐用年数や老朽度を勘案のうえ、耐震化、廃止、更新などの判断を早期に行い、計画的に耐震化を進めます。

【インフラ資産】

- 利用者の安全確保や安定した供給等が行われるよう、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、計画的に耐震化を進めます。

（５）長寿命化の実施計画

【公共施設】

- 今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化をすることによりライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を対象として、個別施設計画に基づき長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの抑制・平準化を図ります。
- 各種法令等を踏まえて、構造別に建物の標準使用年数を次のように設定し、予防保全を図る建物については、建物の使用年数を目標使用年数まで長寿命化します。た

だし、国の策定指針等により、長寿命化の方針等が示されている公共施設は除きます。

建築物の構造	標準使用年数	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	60 年	80 年
鉄骨造	45 年	65 年
木造、その他	30 年	40 年

- 長期的に安全で快適に使用するため、予防保全的な観点から、部材や設備の耐用年数、劣化状況等を把握して、修繕・改修周期を設定し、建物の修繕や改修を計画的に実施することで、劣化の進行を遅らせ、施設性能の低下を長期間に渡りおさえていきます。
- 大規模改修等を実施する際には、経年劣化した建物の原状回復だけでなく、時代のニーズに合わせ、建物の性能・機能も向上させます。

【インフラ資産】

- 原則として、個別施設計画を策定済みの施設については、本計画と整合を図ります。
- 個別施設計画を策定していない施設は、早期に策定することとし、策定までの間は日常の点検などから、維持管理方針を設定しライフサイクルコストの抑制・平準化を図ります。

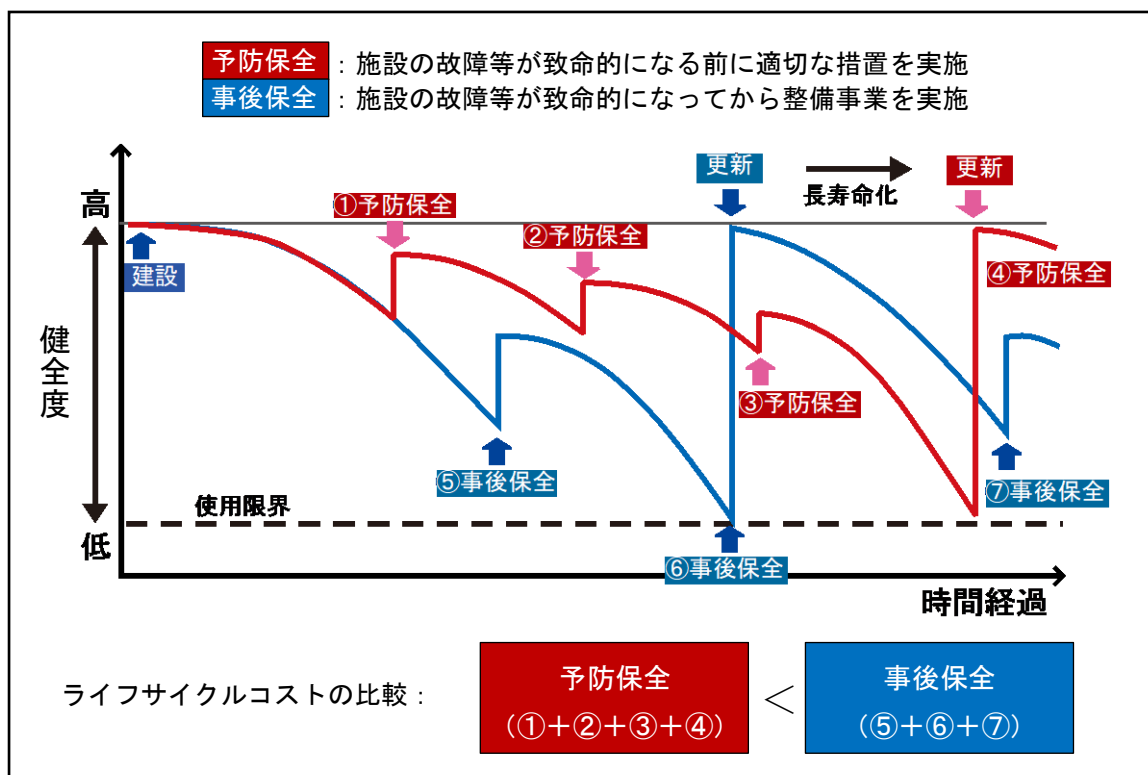


図 3-5 長寿命化のイメージ

(6) ユニバーサルデザイン化、脱炭素化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害の有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安全・安心で快適に利用できるユニバーサルデザイン化を推進します。
- 改修・更新の実施に合わせて、ユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れ、不特定多数の利用を前提に、移動円滑化のための新たなピクトグラム整備（誘導サインなど）、障害者等用駐車スペース、多機能トイレ、手摺等の整備など、「ユニバーサルデザイン」に係る改修等を推進します。
- カーボンニュートラルの方向を実施するために、低炭素素材の使用、省エネルギー設備や再生産資材を優先使用します。
国では、今後の公共施設の維持管理や更新において、「太陽光発電の導入」、「建築物におけるZEB※の実現」、「省エネルギー改修の実現」、「LED照明の導入」を推奨しており、国の支援を受け推進します。
- 更新する建築物については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な施設性能、ユニバーサルデザイン、脱炭素化性能を備えた部位・設備別の資材の採用を検討します。また、既存建築物の改修等においては、適用可能な設計を選択して採用することとします。

※ZEB：「Net Zero Energy Building」の略称、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

(7) 統合や廃止の推進方針

【公共施設】

- 人口動向や財政状況等を踏まえ、必要な公共サービスを維持していくため、施設の更新時等において施設の集約化、複合化を含めた統廃合の可能性を検討します。
- 施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件などにより施設評価を実施するとともに、住民意向やまちづくりの視点も踏まえ、施設の再編を検討します。
- 統廃合・複合化に際しては、総量適正化の観点から延床面積縮減のため、原則、既存施設と同等面積以下とすることとします。また、既存の余剰スペースを積極的に有効活用します。
- 低未利用施設については、今後の需要見込みや財政状況等を踏まえ、廃止や用途変更など、客観的な視点から施設の今後のあり方を検討します。
- 施設の廃止により生じる跡地は、売却や貸付等を行い、有効活用を図ります。また、借地にある公共施設は、施設の更新時に利便性や環境に配慮し可能な限り町有地又は町有地化するなど、将来の負担軽減に配慮します。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる機能の施設と複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	供用廃止後の余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		・廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	耐震改修工事等の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		・耐震性が不十分な施設の3階部分を解体し、2階建てとし、耐震性を向上
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況を踏まえ、施設を広域利用		・文化施設を近隣自治体と相互利用
廃止	普通財産などの未利用施設等を廃止し、有効活用（貸付や売却等）		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-6 主な公共施設の再編パターン

【インフラ資産】

○今後の社会情勢の変化や住民需要、財政状況等を踏まえ、必要に応じて整備方針の見直しなどを行い、適正な供給を図ります。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

■職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取組を推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

■補助制度等の活用

国・県の補助制度等（公共施設最適化事業債、地域活性化事業債、除却事業に係る地方債など）を積極的に活用し、本町の財政負担の軽減を図ります。

■広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■民間事業者との連携

PPP/PFI※の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

■住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

■受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

■施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業、ネーミングライツ※など、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

※PPP：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※ネーミングライツ：地方自治体が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）をいう。

(9) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

■全庁的な取組体制の構築

公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。

また、全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。

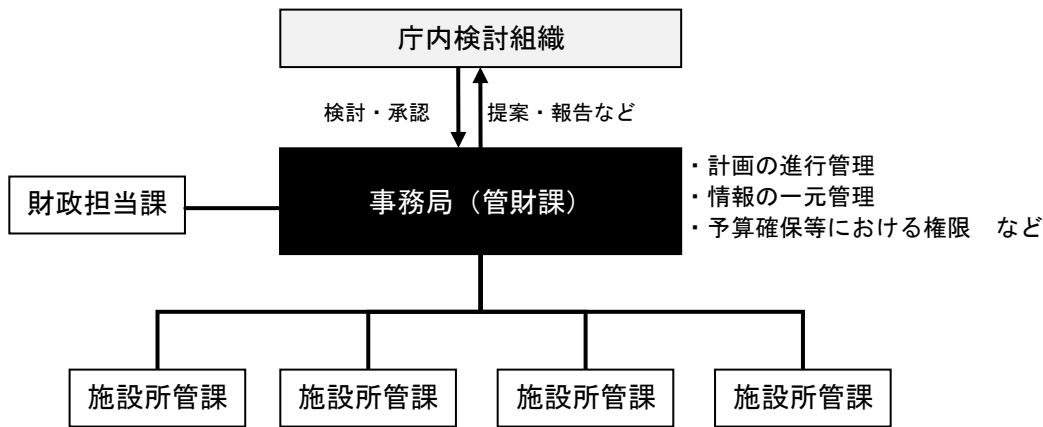


図 3-7 全庁的な取組体制のイメージ

■情報の一元管理

施設ごとに施設所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するために、施設情報のデータベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

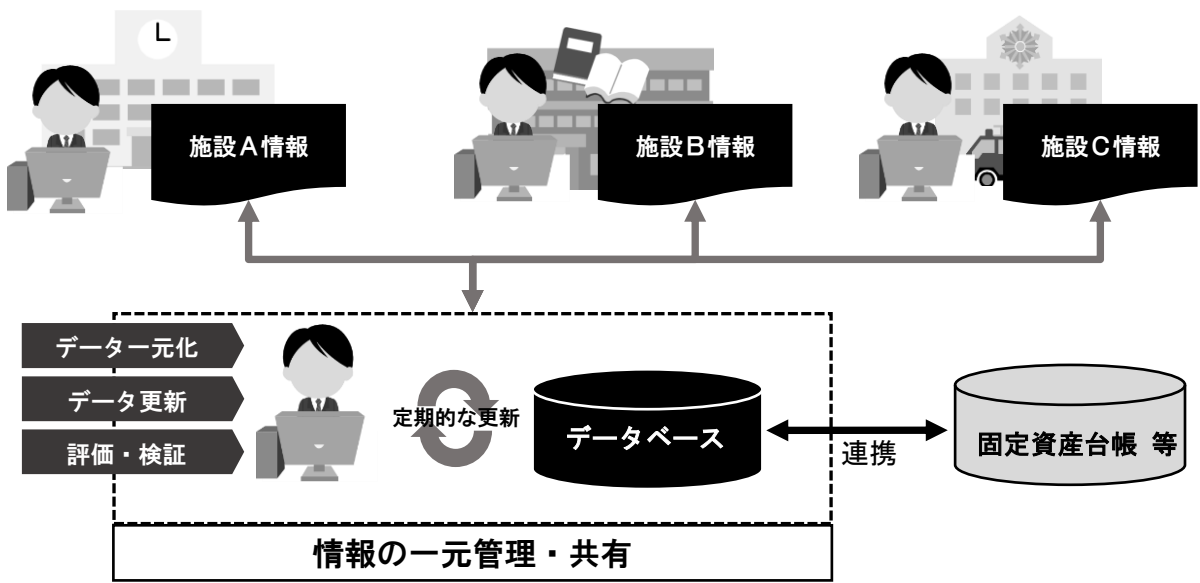


図 3-8 情報管理・共有のイメージ

(10) フォローアップの実施方針

■PDCA サイクルによる方針の推進

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

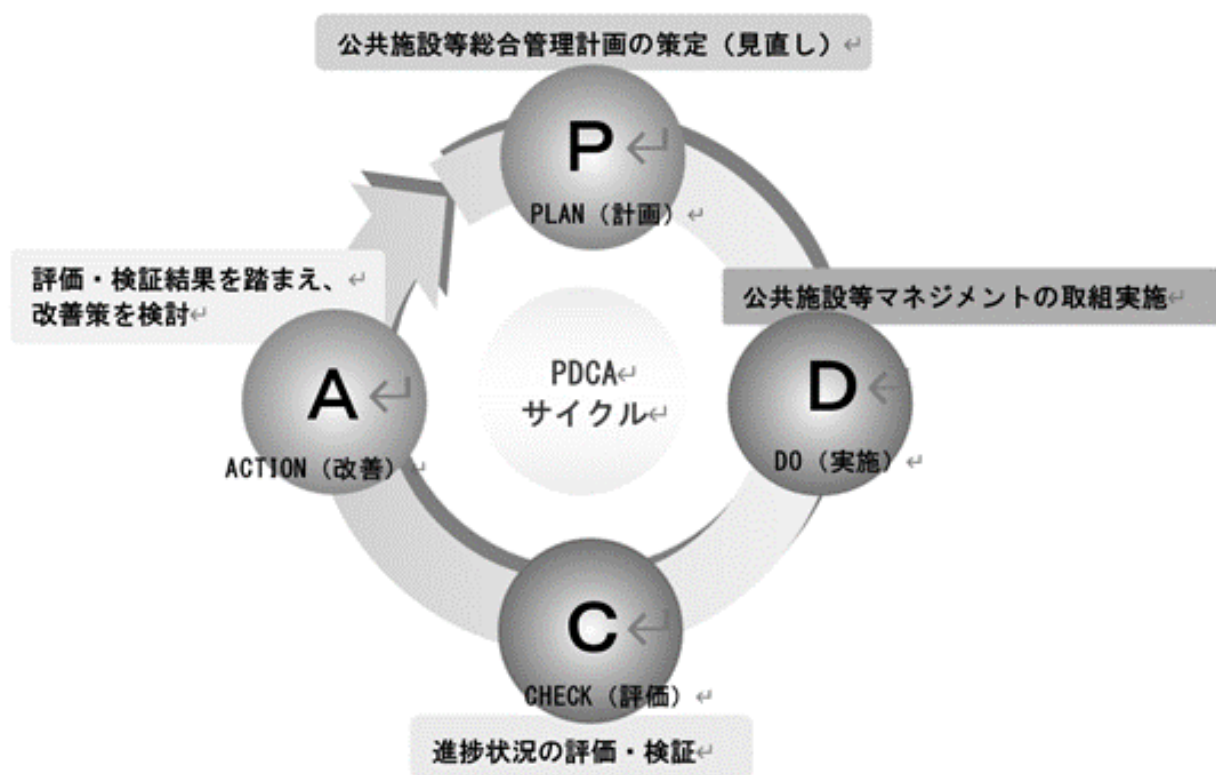


図 3-9 フォローアップの実施のイメージ

■議会・町民との情報共有

計画を推進するためには、町民と情報や意識を共有することが重要であるため、取組状況等の議会報告、町のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。

また、今後の公共施設等マネジメントの取組について、町民理解を得るための説明会等を開催し、公共施設の利活用に関する情報や課題などの町民理解を深め、情報の共有を図ります。

■個別施設計画の策定・改定

今後は、本計画に基づき定めた個別施設計画等について、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直し改定を行い、公共施設等マネジメントの取組を推進します。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 住民文化系施設

①現状

表 4-1 対象施設（住民文化系施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
住民文化系施設	集会施設	間宮地区公民館	1	654.92	S53	1978	43	その他	診断済・補強済
		函南町西部コミュニティセンター	3	1,535.75	H8	1996	25	直営	新耐震基準
		間宮地区公民館(管理人住宅)	1	44.71	S53	1978	43	その他	診断済・補強済
		函南町農村環境改善センター	2	1,069.01	H8	1996	25	直営	新耐震基準
		函南町子育てふれあい・地域交流センター	1	982.64	H24	2012	9	直営	新耐震基準
	文化施設	函南町文化センター	2	3,626.12	S60	1985	36	直営	新耐震基準
		丹那断層公園	1	46.37	H7	1995	26	直営	新耐震基準
		合計	11	7,959.52					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

表 4-2 利用状況（集会施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町西部コミュニティセンター	利用者数 (人)	16,828	17,704	17,730	17,096	5,767	15,025
函南町農村環境改善センター		11,735	10,642	11,232	10,729	4,063	9,680
合計	合計	28,563	28,346	28,962	27,825	9,830	24,705

中分類	施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
集会施設	函南町西部コミュニティセンター	稼働率（利用実績時間/利用可能時間）	29.8%	27.2%	26.0%	25.6%	25.6%	26.8%
	函南町農村環境改善センター		14.0%	15.2%	17.8%	17.1%	10.3%	14.9%
	函南町子育てふれあい・地域交流センター		10.2%	13.9%	11.4%	12.6%	100.0%	29.6%
	合計		18.0%	18.8%	18.4%	18.4%	45.3%	23.8%

※基本的に一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外。

表 4-3 利用状況（文化施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町文化センター	利用者数 (人)	74,643	83,029	65,661	63,527	18,816	61,135

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町文化センター	稼働率（利用実績時間/利用可能時間）	30.5%	31.3%	28.4%	25.3%	13.2%	25.7%

※基本的に一般利用がない施設や利用状況の把握が困難な施設は表から除外。

<集会施設>

- 集会施設は5施設あります。
- 運営形態は、2施設は一部委託、3施設は町直営です。
- 建築後30年以上経過している施設が2施設、建築後約20年経過している施設が4施設あり、老朽化が進行しています。なお、「間宮地区公民館」、「間宮地区公民館（管理人住宅）」は、耐震補強済みです。
- 集会施設2施設の過去5年間の利用者数の平均は約2.4万人です。過去5年間の推移は、減少傾向となっています。

＜文化施設＞

- 文化施設は2施設あります。
- 運営形態は、町直営です。
- 「函南町文化センター」は建築後約36年、「丹那断層公園」は建築後約26年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 「函南町文化センター」の過去5年間の稼働率の平均は約25%です。

②基本方針

＜集会施設＞

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等に応じて、改修、更新、地域への譲渡などを検討します。また、運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。
- ◆特に、「函南町立間宮地区公民館」、「函南町西部コミュニティセンター」、「函南町農村環境改善センター」は、施設状況から計画的な修繕・更新を優先実施します。

＜文化施設＞

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等に応じて、改修、更新、地域への譲渡などを検討します。また、運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。
- ◆特に、「函南町文化センター」は、機械設備が今後5年を目途に更新時期を迎えることから、機械設備更新を検討します。

(2) 社会教育系施設

①現状

表 4-4 対象施設（社会教育系施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
社会教育系施設	図書館	函南町図書館等複合施設	4	3,627.31	H24	2012	9	直営	新耐震基準
	博物館等	かなみ仏の里美術館	3	544.79	H23	2011	10	直営	新耐震基準
		合計	7	4,172.10					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

表 4-5 利用状況（図書館）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町図書館等複合施設	利用者数 (人)	96,738	94,641	94,265	87,739	56,402	85,957

＜図書館＞

- 図書館は1施設あります。
- 運営形態は、町直営です。
- 「函南町図書館等複合施設」は、子どもからお年寄りまでが気軽に集い、世代を超えたさまざまな人たちの、「ふれあい」、「支えあい」、「学びあい」、「分かちあい」の交流の場となるよう、平成24年度に設置された新しい施設です。

○過去5年間の利用者数の平均は約8.6万人です。過去5年間の推移は、減少傾向となっています。

<博物館等>

○博物館等は1施設あります。

○運営形態は、町直営です。

○「かなみ仏の里美術館」は、町民の財産である貴重な文化財を、後世に保存継承するとともに、多くの方々が、鑑賞し学ぶことができる施設として、平成23年度に設置された比較的新しい施設です。

②基本方針

<図書館>・<博物館等>

◆新しい建物ため、運営の効率化を図るために、民間活力の導入などを検討するとともに、予防保全型の維持管理を実施します。計画的な修繕・更新を実施します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①現状

表 4-6 対象施設（スポーツ・レクリエーション系施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積(m ²)	建築年度		経過年数	運営形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	肥田簡易グラウンド	2	20.64	H15	2003	18	直営	新耐震基準
		函南町体育館	1	2,501.00	S58	1983	38	直営	新耐震基準
		函南運動公園	1	449.62	H24	2012	9	直営	新耐震基準
	レクリエーション施設・観光施設	木立キャンプ場	3	227.10	H4	1992	29	直営	新耐震基準
		道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」	2	1,603.36	H28	2016	5	指定管理者	新耐震基準
		川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」	1	149.38	H30	2018	3	指定管理者	新耐震基準
		合計	10	4,951.10					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

表 4-7 利用状況（スポーツ施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
肥田簡易グラウンド	利用者数(人)	9,340	9,445	8,900	8,380	3,389	7,891
函南町体育館		135,841	145,750	157,941	147,250	30,250	123,406
函南運動公園		38,334	38,369	36,572	40,650	25,353	35,856
合計	合計	183,515	193,564	203,413	196,280	58,992	167,153

※「肥田簡易グラウンド」、「函南町体育館」、「函南運動公園」の平成27年度～令和元年度の稼働率は不明。

表 4-8 利用状況（レクリエーション施設・観光施設）

中分類	施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
レクリエーション施設・観光施設	函南町立木立キャンプ場	稼働率(利用実績時間/利用可能時間)	1.6%	1.9%	1.8%	1.9%	0.0%	1.4%
	道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<スポーツ施設>

○スポーツ施設は3施設あります。

○運営形態は、町直営です。

○「函南町体育館」は、建築後38年以上経過しており、老朽化が進行しています。その他の2施設は、建築後20年未満です。

- 「函南運動公園」は、函南町を含めた周辺地域のスポーツ振興の拠点・憩いの場・交流の場として、また災害時には、防災活動に役立つ施設として、平成 24 年度に設置された新しい施設です。
- スポーツ施設全体の過去 5 年間の利用者数の平均は約 16.7 万人で横ばい傾向となっています。

＜レクリエーション施設・観光施設＞

- レクリエーション施設・観光施設は 3 施設あります。
 - 運営形態は、2 施設は指定管理者による運営、1 施設は町直営です。
 - すべて建築後 30 年未満の施設です。
 - 道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、伊豆の玄関口として伊豆の「モノ」、「コト」、「ヒト」が集まり、それを面白く、タイムリーに発信できる新しい形の道の駅です。地元の魅力を凝縮した物産販売所や飲食店が並び、災害時には地域の防災拠点としても活躍する施設として、平成 28 年度に、供用開始しました。
 - 川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、水防活動に必要な緊急用資材備蓄、資材搬出入やヘリコプターの離着陸などを可能とした施設。水防活動支援、災害時の災害復旧拠点になります。また、狩野川の水辺を活かした「かわまちづくり拠点」として、カヌーやサイクリング、ウォーキング、自然・水辺の生き物の学習、防災学習や暮らしと狩野川をつなぐイベントや交流の場として整備しました。平成 30 年度に供用開始しました。
- また、稼働状況を見ると「函南町立木立キャンプ場」は利用可能時間の約 2 %程度です。

②基本方針

＜スポーツ施設＞

- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討し、稼働率の向上を検討するとともに、今後の利用状況、経営状況等に応じて、改修、更新、料金の見直しなど、今後の施設のあり方について検討を行います。
- ◆老朽化が進む「函南町体育館」の継続利用のために、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します。

＜レクリエーション施設・観光施設＞

- ◆立木立キャンプ場は利用状況に応じて、改修、更新、料金の見直し、民間譲渡などを検討します。
- ◆道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」は、指定管理者等と連携し、効率的な運営に努め、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します

(4) 学校教育系施設

①現状

表 4-9 対象施設（学校教育系施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
学校教育系施設	学校	函南小学校	13	6,322.43	S42	1967	54	直営	診断済・補強済
		丹那小学校	9	2,752.78	S52	1977	44	直営	診断済・補強済
		桑村小学校	9	3,641.06	S56	1981	40	直営	新耐震基準
		東小学校	11	6,809.15	S51	1976	45	直営	診断済・補強済
		西小学校	14	7,121.29	S53	1978	43	直営	診断済・補強不要
		函南中学校	21	11,840.03	S46	1971	50	直営	診断済・補強済
		東中学校	11	9,618.46	S57	1982	39	直営	新耐震基準
		合計	88	48,105.20					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震改修実施状況は、建築年度が最も古い校舎の内容を記載。

表 4-10 利用状況（学校）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南小学校	児童数 (人)	477	472	462	469	488	474
丹那小学校		54	64	63	67	60	62
桑村小学校		98	100	99	94	90	96
東小学校		702	676	692	700	689	692
西小学校		532	516	504	499	497	510
合計	合計	1,863	1,828	1,820	1,829	1,824	1,833

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南中学校	生徒数 (人)	577	539	531	488	444	516
東中学校		487	479	444	432	447	458
合計	合計	1,064	1,018	975	920	891	974

○小学校が5校、中学校が2校あります。

○すべて建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。順次、大規模改修を実施しています。なお、校舎及び体育館の耐震化は完了しています。

○児童数、生徒数の推移は、概ね横ばい傾向となっています。今後は少子化により、児童数、生徒数ともに減少する見込みです。

○体育館や運動場を、学校教育活動に支障がない範囲で一般開放しています。
また、災害時には、指定避難所となっています。

②基本方針

- ◆安全・安心な教育環境を確保するために、小中学校校舎や体育館、武道場、給食室等各種施設については、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施することとします。また、教育内容・教育方法の多様化や児童・生徒の生活様式の変化に対応できるように、施設整備を進めます。また、多様な児童・生徒が利用できる学校施設とするため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を進めます。
- ◆施設の老朽化状況、児童・生徒数や余裕教室数の状況等を勘案して、余裕教室の活用においては、学校教育利用と併せて、地域中心にあることから地域まちづくりに活かせる機能導入による複合的活用を図ります。
- ◆函南小学校、丹那小学校、東小学校は、劣化している部位について、今後5年を目途に更新を実施し、老朽化対策を図ります。また、西小学校、桑村小学校については、今後10年以内を目途に全面的な更新を図ります。

- ◆函南中学校は、劣化している部位について、今後5年を目途に更新を実施し、老朽化対策を図ります。また、東中学校については、今後10年以内を目途に全面的な更新を図ります。
- ◆施設の改築時においては、今後は少子化傾向を踏まえ、今後の施設のあり方について検討を行います。

(5) 子育て支援施設

①現状

表 4-11 対象施設（子育て支援施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
子育て支援施設	幼稚園・保育園等	春光幼稚園	2	997.30	H16	2004	17	直営	新耐震基準
		丹那幼稚園	2	233.33	S52	1977	44	直営	診断済・補強済
		二葉幼稚園	3	704.24	S53	1978	43	直営	診断済・補強済
		間宮幼稚園	2	628.71	S58	1983	38	直営	新耐震基準
		みのり幼稚園	1	991.60	H19	2007	14	直営	新耐震基準
		自由ヶ丘幼稚園	3	1,062.17	S60	1985	36	直営	新耐震基準
		西部保育園	10	1,568.64	H22	2010	11	直営	新耐震基準
		函南町東部第1留守家庭児童保育所	1	135.41	H23	2011	10	直営	新耐震基準
		函南町東部第2留守家庭児童保育所	2	172.87	H22	2010	11	直営	新耐震基準
		函南町東部第3留守家庭児童保育所	1	113.40	H28	2016	5	直営	新耐震基準
		函南町西部第1留守家庭児童保育所	1	109.33	H4	1992	29	直営	新耐震基準
		函南町西部第2留守家庭児童保育所	2	139.15	H20	2008	13	直営	新耐震基準
		函南町西部第3留守家庭児童保育所	2	162.57	R3	2021	0	直営	新耐震基準
		函南町中部第1留守家庭児童保育所	1	109.33	H6	1994	27	直営	新耐震基準
		函南町中部第2留守家庭児童保育所	1	115.00	H21	2009	12	直営	新耐震基準
		函南町中部第3留守家庭児童保育所	1	156.00	R3	2021	0	直営	新耐震基準
		函南町北部留守家庭児童保育所	1	81.48	H15	2003	18	直営	新耐震基準
		函南町丹那留守家庭児童保育所※	—	—	—	—	—	直営	—
		合計	36	7,480.53					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

※「函南町丹那留守家庭児童保育所」は丹那区多賀集会所に複合した保育所です。

表 4-12 利用状況（幼稚園・保育園等）

中分類	施設名称	定員	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
幼稚園・保育園等	春光幼稚園	180	定員 充足率	45.6%	47.2%	52.2%	58.9%	55.0%	51.8%
	丹那幼稚園	70		14.3%	14.3%	12.9%	14.3%	25.7%	16.3%
	二葉幼稚園	180		35.6%	31.7%	28.3%	22.8%	22.2%	28.1%
	間宮幼稚園	180		38.9%	31.7%	24.4%	26.1%	22.8%	28.8%
	みのり幼稚園	180		47.2%	50.6%	51.1%	42.2%	36.1%	45.4%
	自由ヶ丘幼稚園	270		69.3%	66.7%	69.3%	64.8%	65.9%	67.2%
	西部保育園	150 (190)		111.3%	104.7%	104.7%	103.2%	102.1%	105.2%
	函南町東部第1留守家庭児童保育所	50		106.0%	84.0%	84.0%	96.0%	92.0%	92.4%
	函南町東部第2留守家庭児童保育所	50		92.0%	92.0%	80.0%	94.0%	90.0%	89.6%
	函南町東部第3留守家庭児童保育所	50		0.0%	80.0%	84.0%	92.0%	66.0%	64.4%
	函南町西部第1留守家庭児童保育所	50		90.0%	104.0%	102.0%	104.0%	116.0%	103.2%
	函南町西部第2留守家庭児童保育所	50		108.0%	100.0%	96.0%	90.0%	98.0%	98.4%
	函南町中部第1留守家庭児童保育所	50		92.0%	118.0%	106.0%	98.0%	94.0%	101.6%
	函南町中部第2留守家庭児童保育所	50		88.0%	76.0%	100.0%	98.0%	80.0%	88.4%
	函南町北部留守家庭児童保育所	20		95.0%	120.0%	135.0%	120.0%	105.0%	115.0%
	函南町丹那留守家庭児童保育所	20		90.0%	85.0%	105.0%	110.0%	110.0%	100.0%
	合計	1,620		70.2%	75.4%	77.2%	77.1%	73.8%	74.7%

※「西部保育園」は平成29年度より定員190名に増加

- 幼稚園が6施設、保育園が1施設、留守家庭児童保育所が11施設あります。（建物の無い施設は1施設）
- 運営形態は、町直営です。

- 留守家庭児童保育所は、下校時に保護者が家庭にいない児童が生活指導を中心に異年齢の中で楽しくのびのびと生活する場として設置された施設です。
- 幼稚園のうち4施設は建築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。その他の13施設は、建築後30年未満です。なお、「丹那幼稚園」、「二葉幼稚園」は、耐震補強済みです。
- 幼稚園は、丹那幼稚園、二葉幼稚園及び間宮幼稚園の需要が低下しています。
- 西部保育園、保育所については、核家族世帯や共働き世帯の増加などにより、需要が高まっています。
- 幼稚園の過去5年間の定員充足率の平均は約40%です。一方、保育園、保育所の過去5年間の定員充足率の平均は約97%で、全体では増加傾向となっています。

②基本方針

- ◆待機児童解消対策として、民間保育園の開設を令和5年4月1日に予定しています。
- ◆幼稚園、保育園の園舎については、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施することとします。丹那幼稚園の室内、機械設備については、今後5年を目途に更新を実施し、老朽化対策を図ります。
- ◆今後の需要動向、民間保育園の開設等を勘案し、既存幼稚園のあり方、幼稚園のこども園化等を検討し、運営の効率化を図るために、民間活力の導入などを検討します。

(6) 保健・福祉施設

① 現状

表 4-13 対象施設（保健・福祉施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
保健・福祉施設／保健施設／保健福祉施設	保健・福祉施設／保健福祉施設	函南町保健福祉センター	2	3,339.04	H8	1996	25	一部指定管理	新耐震基準
		函南町ふれあいセンター	4	689.75	S53	1978	43	直営	診断済・未補強
		湯～トピアかなみ	1	2,897.77	H14	2002	19	指定管理者	新耐震基準
		函南町老人いこいの家	1	376.47	S50	1975	46	委託	診断済・未補強
		函南町わかさ共同作業所	6	328.66	H8	1996	25	指定管理者	新耐震基準
		合計	14	7,631.69					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

表 4-14 利用状況（保健福祉施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町ふれあいセンター	利用者数 (人)	18,995	17,752	16,187	14,881	6,127	14,788
湯～トピアかなみ		171,694	174,404	171,896	159,658	117,103	158,951
	合計	190,689	192,156	188,083	174,539	123,230	173,739

表 4-15 利用状況（高齢者関係施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町老人いこいの家		7,639	7,817	6,930	6,046	358	5,758

表 4-16 利用状況（障害福祉関係施設）

施設名称	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
函南町ふれあいセンター	稼働率（利用実績時間 /利用可能時間）	33.6%	31.9%	32.3%	28.7%	20.3%	29.4%

＜保健福祉施設＞

- 保健福祉施設は3施設あります。
- 運営形態について、「湯〜トピアかなみ」は、指定管理者、「函南町保健福祉センター」は一部指定管理者、「函南町ふれあいセンター」は町直営です。
- 「函南町ふれあいセンター」は建築後30年以上、「函南町保健福祉センター」は建築後約20年を経過しており、老朽化が進行しています。なお、「函南町ふれあいセンター」は、耐震性を満たしていません。
- 「函南町ふれあいセンター」の過去5年間の利用者数の平均は約1.5万人で、稼働状況は29%です。過去5年間の推移は、減少傾向となっています。
- 「湯〜トピアかなみ」の過去5年間の利用者数は平均して約16万人です。過去5年間の推移は、概ね減少傾向となっています。

＜高齢者関係施設＞

- 高齢者関係施設は1施設あり、現在休止中です。
- 建築後約40年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 過去5年間の利用者数の平均は約0.7万人です。過去5年間の推移は、減少傾向となっています。

＜障害福祉施設＞

- 障害福祉施設は1施設あります。
- 運営形態は、指定管理者による運営です。
- 建築後約20年を経過しています。

② 基本方針

- 高齢者の増加や利用特性の変化、障害者などに対応できる施設整備を進めます。また、多様な世代層の利用、障害者利用、関係者利用ができる施設とするため、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を進めます。

＜保健福祉施設＞

- ◆予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します。
- ◆利用状況等に応じて、改修、更新を実施し、運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。
- ◆函南町ふれあいセンターは、低利用状況や老朽化を判断し継続利用について検討します。

＜高齢者関係施設＞

- ◆予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します。また、利用状況等に応じて、改修、更新を実施し、運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。また、今後の維持管理を適正に判断し継続利用について検討します。

<障害福祉施設>

- ◆予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します。「函南町わかくさ共同作業所」の機械設備については、今後 10 年以内を目途に更新を実施し、老朽化対策を図り、また指定管理者等と連携し、効率的な運営に努めます。

(7) 行政系施設

①現状

表 4-17 対象施設（行政系施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
行政系施設	庁舎等	函南町役場	15	11,898.12	H17	2005	16	直営	新耐震基準
	消防施設	第1分団詰所	1	77.52	S52	1977	44	直営	診断済・未補強
		第2分団丹那詰所	1	73.68	S54	1979	42	直営	診断済・未補強
		第2分団軽井沢詰所	1	48.40	H5	1993	28	直営	新耐震基準
		第3分団詰所	1	107.46	H14	2002	19	直営	新耐震基準
		第5分団詰所	1	108.73	R3	2021	0	直営	新耐震基準
		第6分団詰所	1	74.48	H4	1992	29	直営	新耐震基準
	合計		21	12,388.39					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

<庁舎等>

- 「函南町役場」は建築後約 16 年です。

<消防施設>

- 消防施設は 6 施設あります。
- 運営形態は、町直営です。
- 建築後 30 年以上の施設が 2 施設あるなど、老朽化が進行しています。

②基本方針

<庁舎等>

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であることから、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施します。また、屋根屋上については、更新周期にもとづき、今後 5 年を目途に部位の更新を図ります。

<消防施設>

- ◆消火活動等を行う際の拠点となる重要な施設であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。老朽化状況に応じて、順次、改修や更新等を実施します。

(8) 公営住宅

①現状

表 4-18 対象施設（公営住宅）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
公営住宅	公営住宅	町営冷川住宅	11	2,336.24	S44	1969	52	直営	診断済・未補強
		町営塚本住宅	2	496.10	S49	1974	47	直営	診断済・補強不要
		町営仁田住宅	2	554.70	S51	1976	45	直営	診断済・補強不要
		町営上沢住宅	2	554.60	S53	1978	43	直営	診断済・補強不要
		町営柏谷住宅	3	622.90	S55	1980	41	直営	診断済・未補強
		合計	20	4,564.54					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震改修実施状況は、建築年度が最も古い住宅棟の内容を記載。

表 4-19 利用状況（公営住宅）

施設名称	管理戸数	指標	H28	H29	H30	R1	R2	平均
町営冷川住宅	55	入居率	69.1%	70.9%	70.9%	63.6%	52.7%	68.7%
町営塚本住宅	10		100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	90.0%	98.0%
町営仁田住宅	10		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%
町営上沢住宅	10		100.0%	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.0%
町営柏谷住宅	10		100.0%	90.0%	90.0%	80.0%	100.0%	92.0%
合計	95		93.8%	90.2%	90.2%	88.7%	86.5%	91.3%

○公営住宅は5施設あります。

○運営形態は、町直営です。

○全ての施設が建築後 40 年以上を経過しているなど、老朽化が進行しています。順次、改修を実施しています。一方、「町営冷川住宅」、「町営柏谷住宅」の一部の棟は、耐震性を満たしていません。

○公営住宅全体の管理戸数は95戸であり、過去5年間の入居率の平均は約91%となっています。なお、「町営冷川住宅」の一部は、政策空家としています。

○「函南町町営住宅長寿命化計画」を令和3年度に策定済みです。

②基本方針

◆「函南町町営住宅長寿命化計画」、「地域住宅計画」に基づき、計画的に改修、更新、廃止等を実施します。

◆更新にあたっては、借り上げ方式の導入についても検討します。

(9) 公園

①現状

表 4-20 対象施設（公園）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
公園	公園	日守山公園	1	19.66	H7	1995	26	直営	新耐震基準
		柏谷公園	4	175.51	H4	1992	29	直営	新耐震基準
		仁田さくら公園	1	15.63	H5	1993	28	直営	新耐震基準
		函南町原生の森	1	69.42	H2	1990	31	直営	新耐震基準
		間宮児童公園	1	4.04	S58	1983	38	直営	新耐震基準
		やすらぎ西公園※		—	—	—	—	直営	—
		ふれあい東公園※		—	—	—	—	直営	—
		間宮川向公園	1	3.30	H2	1990	31	直営	新耐震基準
		合計	9	287.56					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

※建物が無い施設です。P54「4.2.インフラ資産（9）公園」施設にも掲載しています。

○公園は8施設あります。（建物の無い施設は2施設）

○運営形態は、町の直営です。

○3施設が建築後30年以上であり、老朽化が進行しています。

②基本方針

◆保全手法を事後保全とし、日常点検等により不具合を発見した際は適宜修繕を実施し、安全性の確保に努めます。

◆公園に関する計画に基づき、遊具等の補修や更新等を実施します。

(10) 供給処理施設

① 現状

表 4-21 対象施設（供給処理施設）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
供給処理施設	供給処理施設	落合排水機場	1	302.79	S54	1979	42	直営	診断済・未補強
		塚本排水機場	3	163.46	S52	1977	44	直営	不明
		畑毛排水機場	1	241.11	S56	1981	40	直営	新耐震基準
		稲妻排水機場	1	246.14	H8	1996	25	直営	新耐震基準
		新田揚水機場	1	10.80	H7	1995	26	直営	新耐震基準
		蛇ヶ橋ポンプ場	1	553.41	S64	1989	32	直営	診断未実施
		函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ	4	6,089.40	H11	1999	22	直営	新耐震基準
		函南町堆肥生産プラント	9	5,148.08	H7	1995	26	指定管理者	新耐震基準
		函南町し尿処理場	3	320.32	S59	1984	37	直営	新耐震基準
		日守下の谷戸排水機場※		—	—	—	—	直営	—
		一般廃棄物最終処分場汚水処理施設	1	58.65	S61	1986	35	直営	新耐震基準
		函南町農業集落排水処理施設	1	150.12	H10	1998	23	直営	新耐震基準
	合計	26	13,284.28						

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

※建物が無い施設です。

○供給処理施設は12施設あります。（建物の無い施設は1施設）

○運営形態は、「函南町堆肥生産プラント」は指定管理者による運営、その他の11施設は町直営です。

○6施設が建築後30年以上を経過しているなど、老朽化が進行しています。

②基本方針

- ◆広域連携など今後の施設のあり方について検討します。
- ◆「落合排水機場」「稲妻排水機場」「蛇ヶ橋ポンプ場」「函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ」「函南町堆肥生産プラント」の主要な建物については、予防保全型の維持管理により、計画的な修繕・更新を実施することとします。
- ◆「落合排水機場」の機械設備、電気設備、「稲妻排水機場」の内部、「函南町ごみ焼却場・リサイクルプラザ」の機械設備、電気設備については、劣化状況等を考慮し、今後5年以内を目途に更新を実施し、老朽化対策を図ります。
- ◆老朽化した排水機場については、県のストックマネジメント事業により、改修・更新等を実施します。

(11) その他

①現状

表 4-22 対象施設（その他）

施設分類	中分類	施設名称	建物棟数	延床面積 (㎡)	建築年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況
					和暦	西暦			
その他	その他	函南町営立体駐車場	1	1,079.64	H14	2002	19	直営	新耐震基準
		仁田サイクルポート※		—	—	—	—	直営	—
		函南駅前サイクルポート※		—	—	—	—	直営	—
		宮川サイクルポート※		—	—	—	—	直営	—
		伊豆仁田駅前防犯立寄所	1	4.96	H14	2002	19	直営	新耐震基準
		柏谷温泉スタンド		—	—	—	—	直営	—
		畑毛温泉入口バス停トイレ	1	24.23	H5	1993	28	その他	新耐震基準
		桑原薬師堂一般公開用トイレ	1	2.60	H19	2007	14	直営	新耐震基準
		合計	4	1,111.43					

※1つの施設に複数棟ある場合、建築年度、耐震化状況は、主たる建物の内容を記載。

※「柏谷温泉スタンド」、「仁田サイクルポート」、「函南駅前サイクルポート」、「宮川サイクルポート」は、建物がない施設。

○駐車場や公衆トイレなどの8施設があります。

○すべて建築後30年未満の施設です。

②基本方針

- ◆定期的な点検の状況によって、必要な改修を行い、できる限り使用することを目指し、適切な維持管理に努めます。
- ◆低未利用の施設が生じた場合は、施設の有効活用を図る観点から、設置目的、利用状況、需要等を勘案し適切な維持管理に努めます。また、再利用しないものについては、廃止、転用、貸付、売却などを実施します。

4. 2. インフラ資産

(11) 道路

①現状

表 4-23 対象施設（道路）

分類	種別	数量
道路	一級町道	17.6 k m
		148,004 m ²
	二級町道	37.3 k m
		255,540 m ²
	その他の町道	46.1 k m
		1,902,014 m ²
	計	515.9 k m
		2,305,558 m ²

○道路延長は約 516km となっています。

○職員と委託業者が定期的にパトロールを実施し、適宜、修繕を実施しています。

○職員の技術向上のために、県が開催する研修会等に参加しています。

○5年に1度、業務委託にて橋梁・トンネル点検を実施しています。

②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。また、劣化状況、交通量等を勘案し、優先度に応じて、舗装の修繕や打替え等を実施します。

(12) 農道

①現状

表 4-24 対象施設（農道）

分類	種別	数量
農道		5.3 k m
		27,875 m ²

○農道延長は約 5 km となっています。

○職員が月に 1 回程度のパトロールを実施し、適宜、修繕を実施しています。

②基本方針

◆定期的なパトロール、自然災害の発生、住民からの要望等に応じて、必要に応じた修繕等を実施します。

◆施設整備等は農地整備事業（通作条件整備）、基幹農道整備 保全対策型（H28～R4）に基づき実施します。

(13) 林道

①現状

表 4-25 対象施設（林道）

分類	種別	数量
林道		12.4 k m
		48,734 m ²

○林道延長は約 12km となっています。

○定期的なパトロール(職員による月 1 回実施)、自然災害の発生、住民からの要望等に応じて、必要に応じた修繕等を実施しています。

○路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域内の林道、災害防止等の観点から、森林整備の基幹路網となる林道の機能維持・強化、及び道路災害の未然防止対策を行う必要があります。

②基本方針

◆函南町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）（令和 2 年 3 月）橋梁分及び、函南町林道個別施設計画（令和 3 年 3 月）道路分に基づき長寿命化を実施します。

◆予防保全型維持管理を実施し、更新時期の平準化と総事業費の削減を図ります。

(14) 橋りょう

①現状

表 4-26 対象施設（橋りょう）

分類	種別	数量
橋りょう		203 橋
		1.9 k m
		11,978 m ²

○橋りょうは 203 橋（うち、橋長 15m 以上は 26 橋）となっています。

○老朽化により、今後多くの橋りょうの架替えの時期を迎えます。

○職員が定期的にパトロールを実施し、適宜、修繕を実施しています。

○定期点検として法定点検が 5 年に 1 回あり、職員と委託業者が実施しています。また、年に 1 回程度の点検を職員が実施しています。

○職員の点検等の技術向上のために、県が開催する研修会等に参加しています。

②基本方針

◆「函南町橋梁長寿命化修繕計画」（改訂作業中）に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

◆今後も積極的に研修会等に参加し、職員の技術向上に努めます。

(15) 上水道

①現状

表 4-27 対象施設（上水道）

分類	種別	数量
上水道	管路	206.5 k m

- 上水道の管路延長は約 207km となっています。
- 老朽化により、順次更新時期を迎えています。
- 職員と委託業者が定期的に点検を実施し、適宜、修繕等を実施しています。
- 水道本管は、管路更新計画（令和 2 年度）の優先度に応じて布設替えを実施しています。
- 老朽化が著しく漏水が頻発する地区や赤水が発生する地区についても順次布設替えを進めています。
- 上水道施設の規模等に応じた委託や職員により点検を実施しています。

②基本方針

- ◆施設更新計画に基づき長寿命化を実施します。予防保全型の計画的な維持管理により、安全で安定した供給と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

(16) 下水道

①現状

表 4-28 対象施設（下水道）

分類	種別	数量
下水道	管路	109.3 k m
	下水道施設	1 施設
		553 m ²

- 下水道の管路延長は約 109km となっています。
- 老朽化により、今後多くの管路等の更新時期を迎えます。
- 職員と委託業者が定期的に点検を実施し、適宜、修繕等を実施しています。
- 管路調査（カメラ調査）を実施し、管路の状況確認を行っています。

②基本方針

- ◆下水道管きよのストックマネジメント計画に基づき、効率的な維持管理及び改修を行います。予防保全型の計画的な維持管理により、衛生的な生活環境の保全と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。管路調査、点検結果等を基に、優先度に応じて、計画的な修繕、更新等を実施します。
- ◆下水道管路の整備状況データが紙台帳であるため、今後電子化を検討します。

（17）都市下水路、雨水渠

①現状

表 4-29 対象施設（都市下水路、雨水渠）

分類	種別	数量
都市下水路、雨水渠		7.8 k m

○都市下水路、雨水渠の管路延長は約 8 km となっています。

②基本方針

◆予防保全型の計画的な維持管理により、安全の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

（18）河川

①現状

表 4-30 対象施設（河川）

分類	種別	数量
河川	準用河川	3 河川
		0.9 k m
	普通河川（水路）	43 河川
		62 k m

○準用河川が 3 河川、普通河川（水路）が 43 河川となっています。

○工事が終了している準用河川については、年に 1 回程度、草刈りと浚渫を実施しています。工事中の準用河川については、工事完了後に実施します。

○用水兼用の普通河川については、定期的に点検を実施し、適宜、修繕を実施しています。その他の普通河川については、区の要望等により、適宜、修繕を実施しています。

○週に 1 回道路パトロールを実施時に必要に応じ河川についてもパトロールを実施（職員）しています。また、出水期前に国交省と合同点検を実施しています。

②基本方針

◆定期的なパトロール、自然災害の発生、住民からの要望等により、必要に応じた修繕等を実施します。

(19) 公園

①現状

表 4-30 対象施設（公園）

分類	種別	数量
公園	公園数	33 公園
	公園面積	381,987.15 m ²

運動公園（函南運動公園）、**地区公園**（柏谷公園）、**風致公園**（日守山公園）、**生活環境保全林**（函南町原生の森）
街区公園（間宮児童公園、間宮かわむかい公園、仁田さくら公園、丹那断層公園、ヒューマンヒルズふれあい中央公園、やすらぎ西公園、ふれあい東公園）
小公園（函南駅西、新幹線北、新幹線南、上沢西、柏谷西団地、柏谷向山、柏谷台北、柏谷台南、城山、柏谷公園東、柏谷公園西、柏谷公園南、仁田駅南、塚本東、塚本西、塚本南、肥田団地、柿沢台南、さくら分譲地、ヒューマンヒルズ函南北、ヒューマンヒルズ函南南、エンブルタウン）

○公園は 33 公園、38.2ha となっています。街区公園は 7 公園・平均面積、約 2800 m²、小公園は 22 公園・平均面積、約 350 m²となっています。

○遊具については、年 1 回委託業者にて点検を実施し、必要に応じて修繕を実施しています。

○ベンチ等の公園施設は、担当職員が利用者からの要望を受け、必要に応じて修繕を実施しています。

②基本方針

◆各施設の設置時期がほぼ同時期であるため、老朽化による修繕が集中することから、利用状況をみて、優先修繕及び、公園の統合などを検討します。

資料編

1. 地区別人口の推移

表 地区別（大字別）人口の推移

大字					H26⇒H28		H28⇒H30		H30⇒令和2		H26⇒令和2	
	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	平成30年 (2019)	令和2年 (2020)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
仁田	5,343	5,353	5,397	5,302	10	0.2	44	0.8	▲ 95	▲ 1.8	▲ 41	▲ 0.8
大土肥	1,674	1,649	1,644	1,618	▲ 25	▲ 1.5	▲ 5	▲ 0.3	▲ 26	▲ 1.6	▲ 56	▲ 3.3
柏谷	5,745	5,693	5,660	5,592	▲ 52	▲ 0.9	▲ 33	▲ 0.6	▲ 68	▲ 1.2	▲ 153	▲ 2.7
畑毛	1,436	1,412	1,411	1,430	▲ 24	▲ 1.7	▲ 1	▲ 0.1	19	1.3	▲ 6	▲ 0.4
平井	6,854	6,826	6,819	6,979	▲ 28	▲ 0.4	▲ 7	▲ 0.1	160	2.3	125	1.8
丹那	809	803	777	756	▲ 6	▲ 0.7	▲ 26	▲ 3.2	▲ 21	▲ 2.8	▲ 53	▲ 6.6
畑	783	724	702	682	▲ 59	▲ 7.5	▲ 22	▲ 3.0	▲ 20	▲ 2.9	▲ 101	▲ 12.9
軽井沢	153	147	142	134	▲ 6	▲ 3.9	▲ 5	▲ 3.4	▲ 8	▲ 6.0	▲ 19	▲ 12.4
田代	148	141	141	138	▲ 7	▲ 4.7	0	0.0	▲ 3	▲ 2.2	▲ 10	▲ 6.8
桑原	1,430	1,374	1,352	1,314	▲ 56	▲ 3.9	▲ 22	▲ 1.6	▲ 38	▲ 2.9	▲ 116	▲ 8.1
大竹	563	578	566	546	15	2.7	▲ 12	▲ 2.1	▲ 20	▲ 3.7	▲ 17	▲ 3.0
上沢	3,857	3,812	3,660	3,530	▲ 45	▲ 1.2	▲ 152	▲ 4.0	▲ 130	▲ 3.7	▲ 327	▲ 8.5
間宮	4,930	5,041	4,918	4,936	111	2.3	▲ 123	▲ 2.4	18	0.4	6	0.1
塚本	3,371	3,375	3,296	3,224	4	0.1	▲ 79	▲ 2.3	▲ 72	▲ 2.2	▲ 147	▲ 4.4
肥田	1,058	1,043	1,011	1,017	▲ 15	▲ 1.4	▲ 32	▲ 3.1	6	0.6	▲ 41	▲ 3.9
日守	349	337	319	321	▲ 12	▲ 3.4	▲ 18	▲ 5.3	2	0.6	▲ 28	▲ 8.0
新田	182	191	213	201	9	4.9	22	11.5	▲ 12	▲ 6.0	19	10.4
合計	38,685	38,499	38,028	37,720	▲ 186	▲ 0.5	▲ 471	▲ 1.2	▲ 308	▲ 0.8	▲ 965	▲ 2.5

出典：住民基本台帳（各年3月末現在）

2. 公共施設等の将来更新等費用の試算条件

公共施設等の将来更新等費用については、「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の条件に準拠して試算しています。

（１）公共施設

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、30 年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 建築後、60 年で更新（建替え）を実施
- 建築後 31～50 年を経過していて、大規模改修未実施の施設については、今後 10 年間に実施するものと仮定して、大規模改修費用を均等に振り分けて計上
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 公共施設の更新等費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
住民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(2) インフラ資産

③道路

■更新年数：15 年

※舗装の耐用年数の 10 年と、舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて、15 年とする

■更新費用単価

・道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/m²

■更新費用

・全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を、毎年度更新していくと仮定

④橋りょう

■耐用年数：60 年

■更新費用単価

・鋼橋 500 千円/m²、コンクリート橋 425 千円

■建設年度が不明の橋りょう

・令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間に、更新費を均等に振り分け

⑤上水道

■耐用年数：40 年

■管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
		550mm以下		128	
		600mm以下		142	
		700mm以下		158	
		800mm以下		178	
		900mm以下		199	
		1000mm以下		224	
		1100mm以下		250	
		1200mm以下		279	
		1350mm以下		628	
		1500mm以下		678	
		1650mm以下		738	
		1800mm以下		810	
		2000mm以上		923	

■建設年度が不明の上水道管

- ・令和4年度から令和38年度までの35年間に更新費を均等に振り分け

■耐用年数を超えている上水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和4年度から令和8年度までの5年間に、更新費を均等に振り分け

⑥下水道

■耐用年数：50 年

■管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表 管路の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	124	更生工法を前提
陶管	124	
塩ビ管	124	
更生管	134	布設替えを前提

■建設年度が不明の下水道管

- ・令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間に、更新費を均等に振り分け

■耐用年数を超えている下水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間に、更新費を均等に振り分け

■下水道施設(建築物)

- ・建築後 30 年で大規模改修、60 年で更新（建替え）を実施
- ・更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

更新（建替え）費用：36 万円/m²

大規模改修費用：20 万円/m²

函南町公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 29 年 3 月策定（函南町公共施設等総合管理方針）
令和 4 年 3 月改訂（函南町公共施設等総合管理計画）

発 行 函南町

編 集 函南町 総務部 管財課

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 13

T E L : 055-978-2250（代表）

F A X : 055-979-8146

E-mail : kanzai@town.kannami.shizuoka.jp